

子ども読書活動推進計画
第6回策定委員会 資料2

第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画

(令和3年度～7年度)

(案)

令和3（2021）年3月

武蔵野市教育委員会

目次

第1章 計画の位置づけ	1
1. 計画策定の背景・目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 計画の対象.....	2
5. 計画の進行管理	2
第2章 現状と課題	3
1. 武蔵野市における子ども読書活動推進の現状.....	3
(1) 市立図書館の現状	3
(2) 学校図書館の現状	8
(3) 保育園、幼稚園、子育て支援施設、地域施設などの現状	11
2. 武蔵野市子どもの読書活動に関する調査.....	13
(1) 子どもたちの読書活動状況	13
(2) 家庭の読書環境.....	15
(3) 学校の読書環境.....	16
(4) 読書態度の変化（小学校→中学校）	17
(5) インターネット、電子書籍との接点	18
3. 前計画の取組状況.....	20
4. 現状を踏まえた課題のまとめ	22
第3章 計画の基本的な考え方	26
1. 基本理念	26
2. 「読書」のとらえ方	26

3. 基本方針	27
第4章 子ども読書活動推進の取組.....	28
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援.....	30
(1) 乳幼児期における取組.....	30
(2) 小中学生への取組（学齢期における取組）	31
(3) 青少年への取組.....	35
(4) 配慮を必要とする子どもへの取組	37
2. 市立図書館と学校、関係機関の連携による推進	38
(1) 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化.....	38
(2) 市立図書館と学校、関係機関の連携推進.....	38
3. 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援体制強化	39
(1) 子どもの読書に関わる人材育成、相談支援	39
(2) 学校図書館の人的配置や人材育成の充実.....	40
参考資料.....	41
〈資料1〉 第2次武藏野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	42
〈資料2〉 第2次武藏野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	44
〈資料3〉 第2次武藏野市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況	45
〈資料4〉 中間のまとめに対するパブリックコメント	46
(1) 実施概要.....	46
(2) 結果.....	46
用語解説.....	55

第1章 計画の位置づけ

1. 計画策定の背景・目的

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」*です。

国は読書の持つ計り知れない価値を認識し、平成13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律により、国及び地方公共団体は子どもの読書活動に関する計画を策定・公表する責務等を有することが明らかにされ、以降、全国各地で子どもの読書活動が推進されています。

本市では、この頃から既に読書の動機づけ指導¹、子ども図書館文芸賞²など様々な子どもの読書活動への取組を行っていましたが、平成23年に「武蔵野市子ども読書活動推進計画」を策定、これまでの活動や施策を体系的に整理し、よりいっそう子どもたちの読書活動が活発になるよう支援してきました。

しかしそれから約10年の間、子どもの読書活動を取り巻く状況は変化しています。

国は、平成30（2018）年に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定し、この計画において、子どもの発達段階ごとの取組や、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響をポイントとして指摘するとともに、地域における子どもの読書活動の推進において図書館が中心的な役割を果たすことを示しました。

学校では、平成26（2014）年の学校図書館法一部改正により学校司書の配置が努力義務として明記され、平成28（2016）年には文部科学省が作成する「学校図書館ガイドライン」にて学校図書館の3つの機能³が新たに示されました。また、令和2（2020）年には小学校、令和3（2021）年には中学校において、新学習指導要領が全面実施となり、学習の基盤となる資質・能力として言語能力、情報活用能力等の育成が挙げられるなど、学校における子どもの読書活動に影響する大きな環境の変化が起きています。

本計画は、前計画からの子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの取組を改めて整理、体系化し、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境の整備を推進していくことを目的に策定するものです。

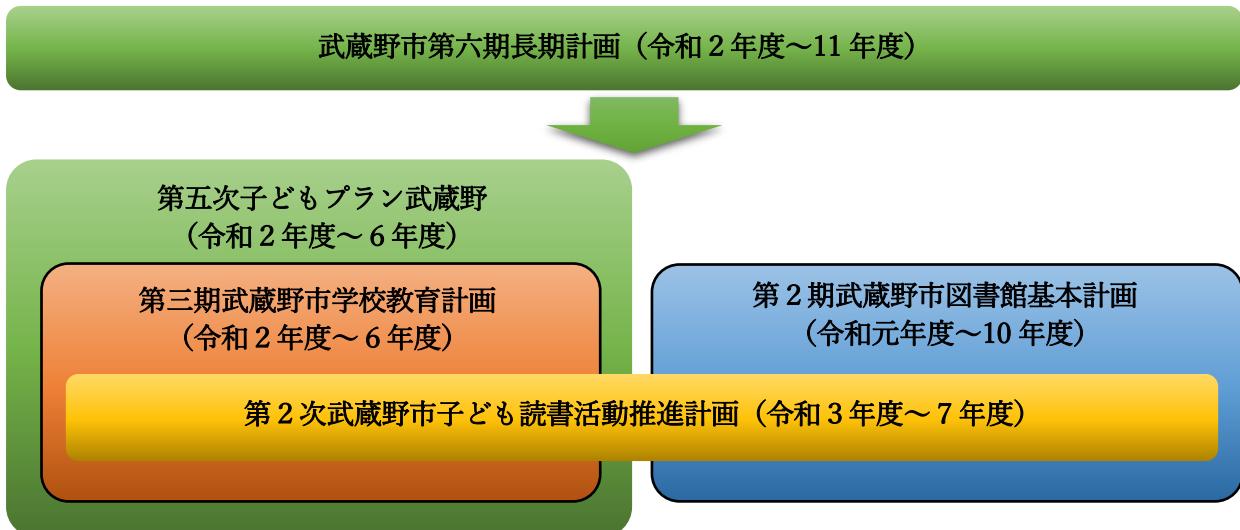
* 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条（基本理念）より引用。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であり、子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組の体系を示すものです。

また、本市の最上位計画である武蔵野市第六期長期計画と、第五次子どもプラン武蔵野、第三期武蔵野市学校教育計画、第2期武蔵野市図書館基本計画を踏まえ、子ども読書活動を推進するために取り組む事業を記載するものです。（下図参照）

図表1章-1 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの5年間とします。

なお、本計画は、今後の法改正や関連する各計画との整合を図り、必要に応じて、計画期間中に見直しを行います。

4. 計画の対象

本計画は、0歳から18歳までの子どもを対象とします。

5. 計画の進行管理

本計画については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検及び評価により、特に新規・拡充事業を中心に、教育部図書館を事務局として、定期的に教育委員会に進捗状況を報告し、毎年度の進行管理を行っていきます。

第2章 現状と課題

1. 武蔵野市における子ども読書活動推進の現状

ここでは、武蔵野市における子ども読書活動推進の現状を整理します。

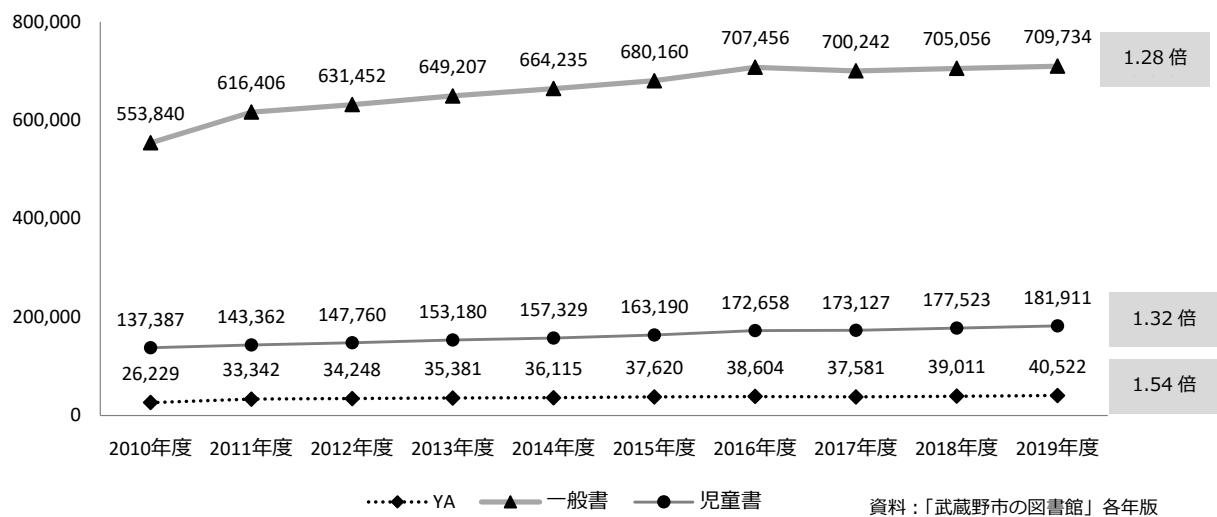
(1) 市立図書館の現状

①図書館の資料整備と貸出

ア 児童書・ヤングアダルト資料の整備

市立図書館の児童書数は約18万冊、ヤングアダルト⁴（以下「YA」という）向けは約4万冊（いずれも3館合計）で、10年前より、児童書は1.32倍、YAは1.54倍増加しています。

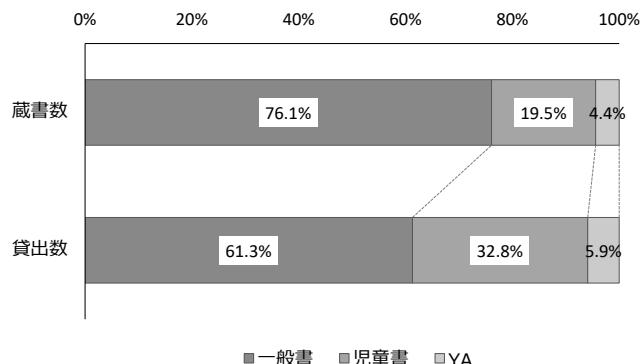
図表2章-1 武蔵野市立図書館の蔵書数



イ 児童書の貸出状況

蔵書数における比率は、児童書は19.5%、YAは4.4%ですが、貸出数に占める比率は、児童書は32.8%、YAは5.9%となっており、いずれも回転率が高いことがわかります。

図表2章-2 市立図書館の蔵書数と貸出数（比率）



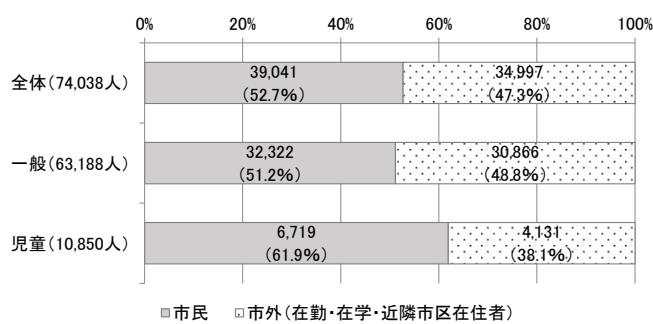
資料：「武蔵野市の図書館 令和元年度」

ウ 利用状況

令和元（2019）年度の市内在住児童（0～12歳）の登録者数は6,719人で、0歳～12歳市民の43.7%にあたります。なお、市外在住児童登録者は4,131人います。

市内の児童・生徒に限定すると、小学生は8割以上、中学生は8割近くが、3館いずれかの市立図書館を、1年間に1回以上訪れてています。

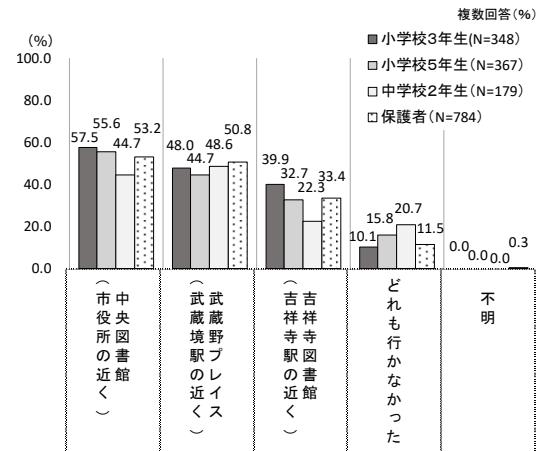
図表2章-3 有効登録者数の市内外比率



注：児童は0歳～12歳

資料：「武蔵野市の図書館 令和元年度」

図表2章-4 市立図書館の来館状況



資料：「武蔵野市子どもの読書状況調査」（令和元（2019）年度）

②図書館における各種事業、イベント

ア ブックリスト

「しおりちゃん」「ぶっくまーく」「しんいちねんせいにすすめるほん」「赤ちゃんと一緒に絵本を」「絵本で広がる楽しい世界」「図書館のおすすめ本 小学校4・5・6年生用」「図書館のおすすめ本 中学生用」など、それぞれの年齢層に合わせた、読書の指針となるようなブックリストを継続的に作成しています。

イ 児童対象の各種イベント

映画会や工作教室、科学遊びなど本に関連する「としょかんこどもまつり」、普段図書館に来ない子どもたちも、図書館・本に親しんでもらえるよう、映画会・工作教室・人形劇などをを行う「どっきちんとどうび」、直接体験を通じて子どもたちに学びへの興味をもたせ、間接体験として読書の動機づけを行う「夏休みこども教室」、表現することをテーマとした活動を行う「春休み児童向けイベント」など、児童を対象とする各種のイベントを実施しています。

ウ YA 向けサービス

武蔵野プレイスでは、図書館機能と青少年⁵活動支援機能の融合により、地下2階を「ティーンズスタジオ」として、19歳以下（20歳を迎える年度末まで）のみ利用可能なラウンジ、音楽・美術・ダンスなど各種の活動に対応した複数のスタジオ、青少年向け図

書・雑誌と芸術系図書を配置するライブラリーなどを整備し、青少年の居場所としても機能しています。このフロアでは、中学生・高校生に対して、読書のきっかけ作りや選書の一助となるような図書の展示も実施しています。

また、市内中学生（市立に限らない）の職場体験学習の受け入れのほか、YA世代向けに、ビブリオバトル⁶や体験学習を交えたワークショップなど、多様なイベントを実施しています。

エ 配慮を必要とする子どもたちへのサービス

配慮を必要とする子どもたちへのサービスとして、みどりのこども館ウィズ⁷と千川さくらっこクラブ⁸で、障害があるなどで図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、1か月に1度程度、出張おはなし会と本の貸出を実施しています。年に1度は、実際に図書館を訪れて、自分で本を選び借りる体験活動も行っています。

また、障害者資料を多くの人に知ってもらい、障害者理解を促すことを目的とした図書館イベント「見て！ふれて！ためしてみよう！一日としょかんバリアフリー体験」も実施しています。

③図書館以外での子ども読書活動推進

ア むさしのブックスタート（0歳）

0歳児からの子育て支援事業の一環として、平成14（2002）年から「むさしのブックスタート」を実施しています。

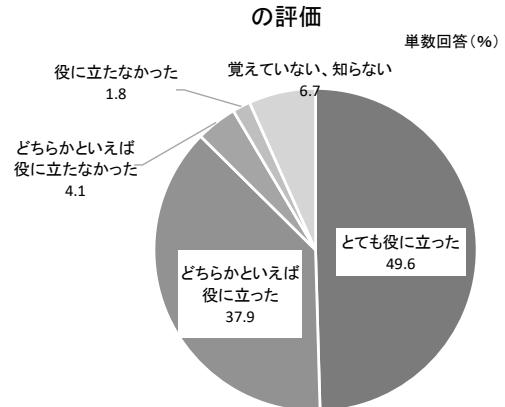
乳幼児期からの読書への興味喚起や、絵本を通してのふれあいを目的に、3～4か月児健診時に、図書館職員が保護者へ個別にメッセージを伝え、ブックスタートパック（絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等）を手渡します。令和元年度は26回実施し、1,123組の親子が参加しました。

経験した保護者の87.5%が「役に立った」（「とても」「どちらかといえば」の合計）と回答し、乳幼児期の働きかけとして一定の役割を果たしています。

イ むさしのブックスタート（3歳）

「むさしのブックスタート（0歳）」と同時に開始した事業で、物語を楽しむことができる年齢になり、絵本への興味が増していく3歳児の健診時に、図書館職員が子どもに向

図表2章-5 むさしのブックスタート（0歳）



注：武蔵野市の小学校3年生・5年生・中学校2年生の保護者対象。「そのころは武蔵野市に住んでいなかった」

「無回答・不明」を除いて集計

資料：「武蔵野市子どもの読書状況調査」（令和元（2019）年度）

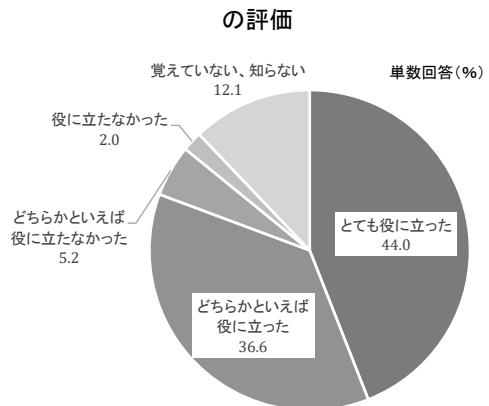
けて絵本の読み聞かせをした後、保護者に向けてメッセージを伝え、絵本とブックリストを手渡します。令和元年度は25回実施し、1,170組の親子が参加しました。

経験した保護者の80.6%が「役に立った」（「とても」「どちらかといえば」の合計）と回答し、乳幼児期の働きかけとして一定の役割を果たしています。

ウ ブックスタートフォローアップ事業

ブックスタートのメッセージをより深く浸透させるため、フォローアップ事業として、市立図書館で、人形劇や乳幼児の保護者を対象とした講演会、乳幼児向けおはなし会を実施しています。

図表2章-6 むさしのブックスタート（3歳）



注：武蔵野市の小学校3年生・5年生・中学校2年生の保護者対象。「そのころは武蔵野市に住んでいなかった」「無回答・不明」を除いて集計

資料：「武蔵野市子どもの読書状況調査」（令和元（2019）年度）

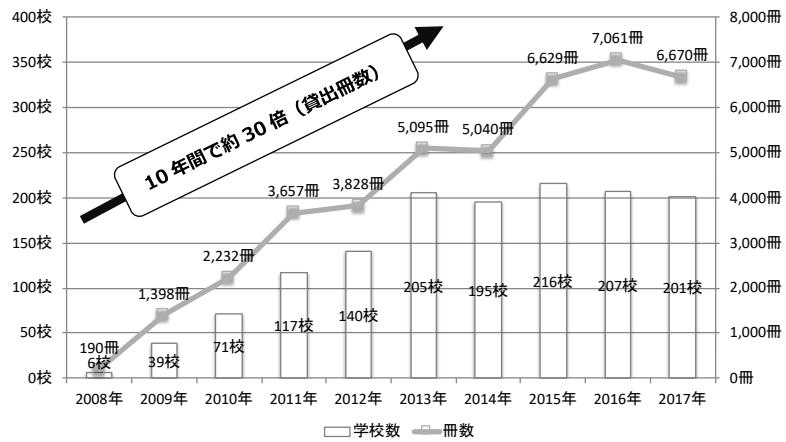
④学校との連携事業

昭和42年に開始した「読書の動機づけ指導」、平成16年に開始した「子ども図書館文芸賞」など、学校と市立図書館の連携による事業が継続実施されています。また、修学旅行・セカンドスクール⁹の調べ学習などについて、市立図書館職員が選書し学校へ貸出す資料は、10年間で約30倍の貸出冊数となりました。

平成20（2008）年度～平成21（2009）年度は、学校と市立図書館との連携検討委員会を設置し、今後の学校連携の拡充について検討し、報告書を作成しました。

平成22（2010）年度からは各市立小中学校の教員と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

図表2章-7 武蔵野市立図書館の学校への資料貸出数の推移



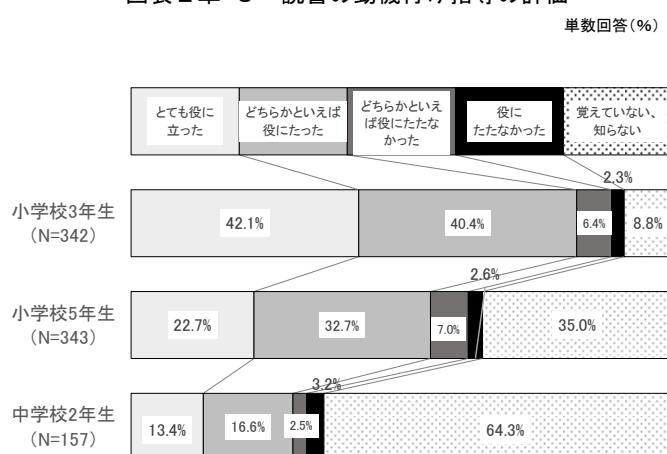
⑤子どもの読書に関わる人材育成

ブックスタート事業にボランティアを導入し、育成及び活用につとめています。

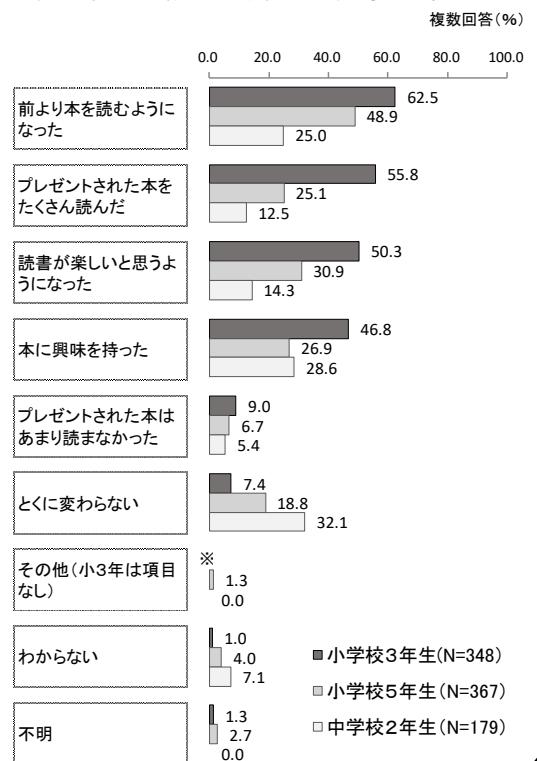
「読書の動機づけ指導」とは？

- 昭和 42（1967）年に始まり、50 年以上続いている事業です。
- 市立小学校（12 校）の小学校 3 年生を対象に実施。毎年度、講師と学校側代表、図書館職員からなる「図書選定部会」が、新刊書を中心に 30 数冊を選定。当日は講師と図書館職員が学校を訪問し、読書指導を行います。使った本はその場で学級に贈られ、その後、参観の保護者との間で質疑応答や読書相談なども実施します。
- 学校と図書館、講師が連携する特色ある事業として、平成 14（2002）年には文部科学大臣賞を受賞しました。
 - 武蔵野市子どもの読書状況調査によると、小学校 3 年生では、「役に立った」（「とても」「どちらかといえば」の合計）が 8 割を超えています。読書の動機づけ指導後、小学校 3 年生で 6 割、小学校 5 年生で 5 割近くが「前より本を読むようになった」と回答しました。

図表 2 章-8 読書の動機付け指導の評価



図表 2 章-9 読書の動機付け指導後の変化



(2) 学校図書館の現状

①蔵書数と学校図書館機能

学校図書館の蔵書数は、すべての市立小中学校で1万冊を超えており、また全校とも文部科学省が示す学校図書館図書標準¹⁰に定められた蔵書数を超えてています。

小学校では、1週間に1度、本に親しむ「図書館の時間」を設けたり、授業のなかで図書館を活用し、調べ活動を行うなど、授業における図書館活用も進んでいます。各校に1名の学校図書館サポーター¹¹を配置しています。

図表2章-10 市立小中学校の学校図書館

	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小
児童数（人）	439	423	422	400	457	745
蔵書数（冊）	11,352	14,376	12,091	11,690	11,009	20,564
年間貸出冊数（冊）	24,743	23,167	16,535	29,759	27,971	28,327
	境南小	本宿小	千川小	井之頭小	関前南小	桜野小
児童数（人）	536	378	282	504	329	941
蔵書数（冊）	15,228	16,216	12,598	11,932	13,421	13,901
年間貸出冊数（冊）	21,720	20,232	13,666	34,913	22,001	34,301

	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
生徒数（人）	284	411	298	415	201	207
蔵書数（冊）	14,726	19,067	19,915	18,575	13,060	13,719
年間貸出冊数（冊）	3,047	1,880	2,359	1,851	1,069	2,379

資料：武蔵野市立学校図書館 令和元年度 受払統計・利用統計

②蔵書の構成

蔵書は、日本十進分類法¹²すべての類を網羅していますが、9類¹³が、小学校では36%、中学校では42%と、大きな比率を占めています。

図表2章-11 武蔵野市立学校図書館分類別蔵書数及び構成比

小学校	0：総記	1：哲学	2：歴史	3：社会科学	4：自然科学	5：技術	図書計
	冊数	2,342	935	10,446	9,175	18,004	
	構成比	1%	1%	6%	6%	11%	
	6：産業	7：芸術	8：言語	9：文学	E：絵本	他	
	冊数	4,540	7,663	4,404	58,967	37,393	
	構成比	3%	5%	3%	36%	23%	

中学校		0：総記	1：哲学	2：歴史	3：社会科学	4：自然科学	5：技術	図書計
	冊数	2,398	2,235	9,905	8,498	8,545	3,673	
	構成比	2%	2%	10%	9%	9%	4%	
	6：産業	7：芸術	8：言語	9：文学	E：絵本	他		
	冊数	1,932	8,555	3,402	41,298	894	7,727	
	構成比	2%	9%	3%	42%	1%	8%	
							100%	

資料：武藏野市立学校図書館 令和元年度 受扱統計

③学校での読書活動

ア 読書時間の確保

小学校・中学校とも読書時間の確保に向けて、朝読書などの「朝や昼休み等に読書時間設定している」、「読書週間や読書月間を設けている」学校がほとんどとなっています。

図表2章-12 読書時間の確保に向けた取組

(小学校)

調査項目	全校実施	一部実施	未実施
朝や昼休み等に読書時間を設定している。	12	0	0
「読書週間」「読書月間」等を設けている（夏季休業期間中も含む）	11	0	1

(中学校)

調査項目	全校実施	一部実施	未実施
朝や昼休み等に読書時間を設定している。	5	1	0
「読書週間」「読書月間」等を設けている（夏季休業期間中も含む）	6	0	0

資料：東京都読書状況調査（調査2 学校における読書活動等に関する取組状況の調査）

イ 読書指導の充実

市立小中学校とも、大半の学校で学級文庫を設置しています。一方、「読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している」学校は少なくなっていますが、これは、後述のとおり、学校図書館サポーターの勤務時間内では十分に対応できないためと推察されます。

図表2章-13 読書指導の充実に向けた取組

(小学校)

調査項目	全校実施	一部実施	未実施
教師や児童による読み聞かせを実施している。	8	4	0
学級活動等で読書会等、本を読んで思ったことを伝える場を設けている。	3	9	0
独自の「課題図書」等のリストを作成している（夏季休業期間中も含む）。	4	1	7
読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している。	5	4	3

教師の推薦図書を児童に紹介している。	4	6	2
学級文庫を設置している。	11	1	0

(中学校)

調査項目	全校実施	一部実施	未実施
教師や児童による読み聞かせを実施している。	1	0	5
学級活動等で読書会等、本を読んで思ったことを伝える場を設けている。	1	1	4
独自の「課題図書」等のリストを作成している（夏季休業期間中も含む）。	3	1	2
読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している。	1	4	1
教師の推薦図書を児童に紹介している。	2	3	1
学級文庫を設置している。	4	1	1

資料：東京都読書状況調査（調査2 学校における読書活動等に関する取組状況の調査）

④学校図書館の運営体制

市立小中学校の学校図書館には学校司書が配置されておらず、その代わりとして、学校図書館サポーターが学校図書館運営に大きな役割を担っています。しかし、学校図書館サポーターの勤務時間は1日5時間と制限されていることから、授業の「読書の時間」への対応と資料整理だけでも規定の勤務時間に達し、放課後の学校図書館開放などは困難な状況です。

また、市立図書館による学校連携事業として、学校図書館担当者・学校図書館サポーター連絡会での本の紹介や情報提供など実施していますが、児童・生徒への図書の貸出補助に加えて、よい読書環境づくり、教員への情報提供、家庭への働きかけ等、学校図書館に求められる役割を踏まえ、学校図書館サポーター等を対象とした研修の充実が望まれます。

(3) 保育園、幼稚園、子育て支援施設、地域施設などの現状

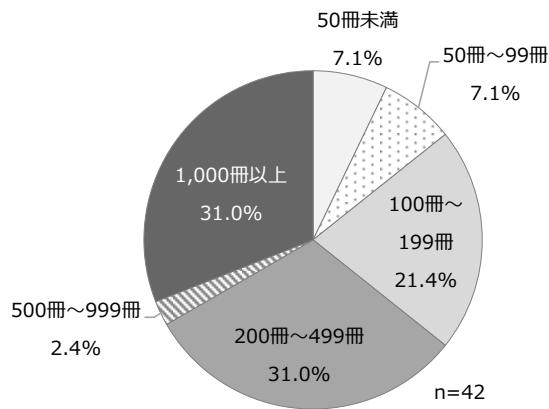
①保育園、幼稚園等での読書活動

本市ではこの10年間に待機児童対策として多くの保育園を新設し、現在は70以上の保育園、幼稚園、こども園等があります。

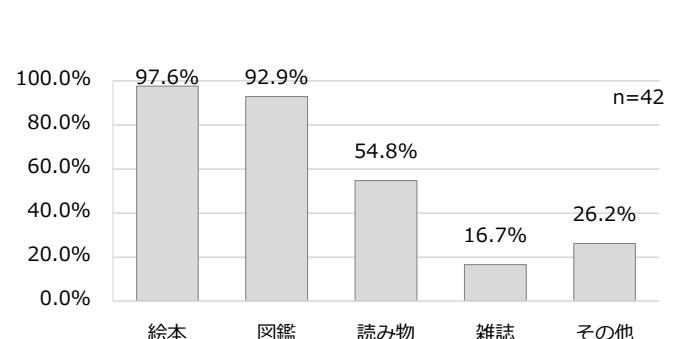
武藏野市立図書館が市内の保育園、幼稚園、こども園に実施したアンケート調査*を見ると、各園の子ども用資料の冊数（概数）は50冊未満から1000冊以上に広く分布しており、最多冊数は、保育園では2,100冊、幼稚園では4,000冊でした。資料の内容は、「絵本」と「図鑑」中心となっています。

資料は「施設内のみ」で読むとしている施設、本に関するイベントを行っている施設とも約半数でした。イベントの内容は、お話しや読み聞かせが多くなっています。

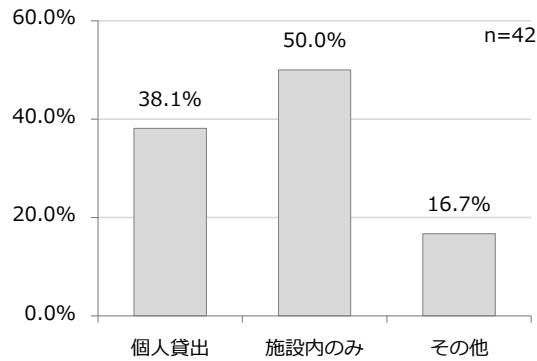
図表2章-14 子ども用資料の冊数



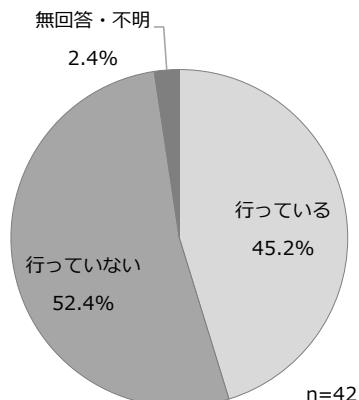
図表2章-15 子ども用資料の種類



図表2章-16 子どもへの資料の貸出



図表2章-17 本に関するイベント



* 令和元（2019）年6月に実施、42園から回答

⑤ 子育て支援施設、地域コミュニティ施設等での取組

0～3歳の子どもとその家族を対象とした子育て支援施設である「0123 はらっぱ」、 「0123 吉祥寺」¹⁴には、各館に約3,000冊の「図書コーナー」があります。ゆったりと床や椅子に座って絵本などを楽しむことができ、季節の本、赤ちゃん向けのコーナー、子育ての本・父親向けの本のコーナーなどの展示コーナーもあり、多くの親子連れに親しまれています。

また、市内に20施設ある「コミュニティセンター」の中には、乳幼児を対象とした子ども室を設けて絵本を揃えている施設、読み聞かせ会や親子ひろばなどのイベントを行っている施設もみられます。

2. 武蔵野市子どもの読書活動に関する調査*

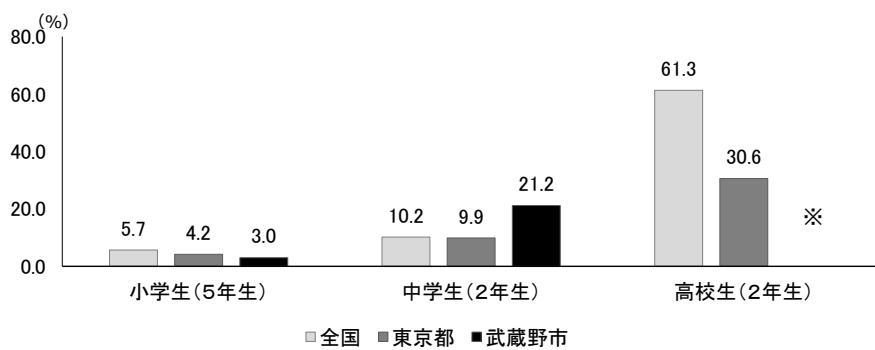
(1) 子どもたちの読書活動状況

① 1か月に1冊も本を読まない割合（不読率）

1か月に1冊も本を読まない割合（以下「不読率」）は、令和元（2019）年は、全国では小学生（4～6年生）6.8%、中学生（1～3年生）12.5%、高校生（1～3年生）55.3%でした。

一方、武蔵野市の子どもの不読率は、小学生は1.1%（3年生）・3.0%（5年生）と全国及び東京都の平均より低いですが、中学生（2年生）の不読率は21.2%と、同学年の全国（10.2%）・東京都（9.9%）の数値に比べて高くなっています。

図表2章-18 全国・東京都・武蔵野市の不読率（令和元（2019）年度）



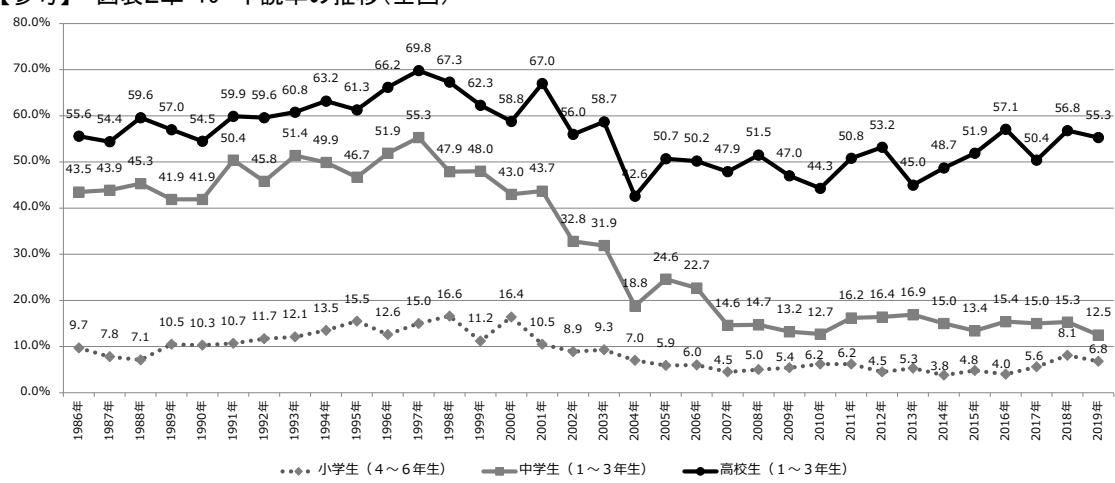
注1 「全国」は5月1か月、「武蔵野市」は10月1か月を調査対象月とする。東京都は「この1か月に本を読みましたか」の設問で9月に調査実施

注2 いずれの調査も、教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくは「本」に含まない

※武蔵野市の高校生は該当調査なし

資料：公益社団法人全国学校図書館協議会・毎日新聞社「第65回学校読書調査」令和元（2019）年
東京都「令和元年度児童・生徒の読書状況調査」令和2（2020）年3月
武蔵野市「武蔵野市子どもの読書状況調査」令和2（2020）年3月

【参考】図表2章-19 不読率の推移（全国）



資料：公益社団法人全国学校図書館協議会・毎日新聞社「学校読書調査」

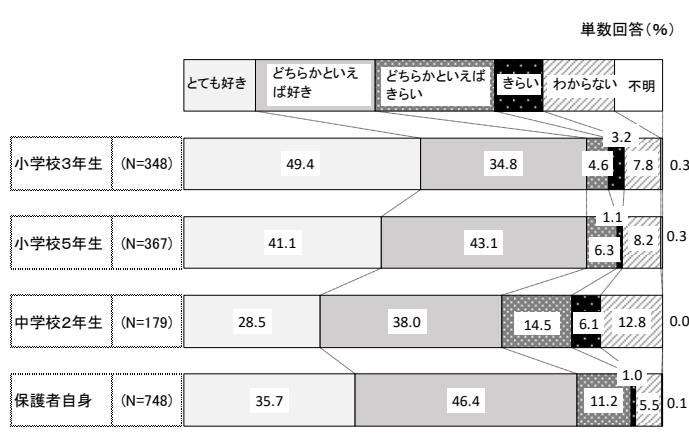
*市内全ての公立小学校の小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施した調査。令和元（2019）年10月実施。

②読書の好き嫌い、本を好きになったきっかけ

読書が「好き」（「とても」「どちらかといえば好き」の合計）の割合は、小学校3年生・小学校5年生・保護者では8割を超えていましたが、中学校2年生では6割と、他と比べて少なくなっています。

本を好きになったきっかけとしては、小学校5年生・中学校2年生ともに「おもしろい本・シリーズとの出会い」とする割合が多くなっています。「学校の読書の時間」や「家の中に本が置かれていたこと」など環境要因をきっかけとする回答もみられました。

図表2章-20 読書の好き嫌い



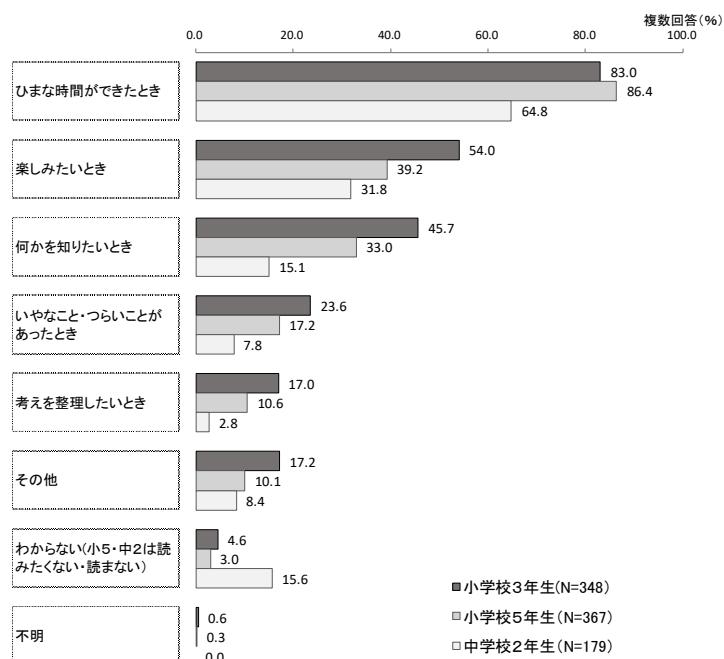
図表2章-21 本を好きになったきっかけ

	小学校5年生 (N=367)	中学校2年生 (N=179)
1位	おもしろい本・シリーズとの出会い 77.4%	おもしろい本・シリーズとの出会い 67.0%
2位	学校の読書の時間(朝読書、いっせい読書など) 53.4%	家の中に本が置かれていたこと 35.2%
3位	家の中に本が置かれていたこと 50.7%	学校の読書の時間(朝読書、いっせい読書など) 30.7%
4位	幼いときの家族等による本の読み聞かせ 44.4%	図書館や書店が身近なところにあること(あったこと) 30.7%
5位	図書館や書店が身近なところにあること(あったこと) 40.9%	幼いときの家族等による本の読み聞かせ 29.6%

③本を読みたくなるシチュエーション

いずれの学年でも「ひまな時間ができたとき」がもっとも多くなっています。「ひまな時間ができたとき」や「楽しみたいとき」が読書の理由になっていることから、年齢が上がり忙しくなったり、ゲームやスマートフォンなど多様な楽しみに触れたりするようになると、相対的に読書への欲求が下がっていくと推察されます。

図表2章-22 本を読みたくなるシチュエーション

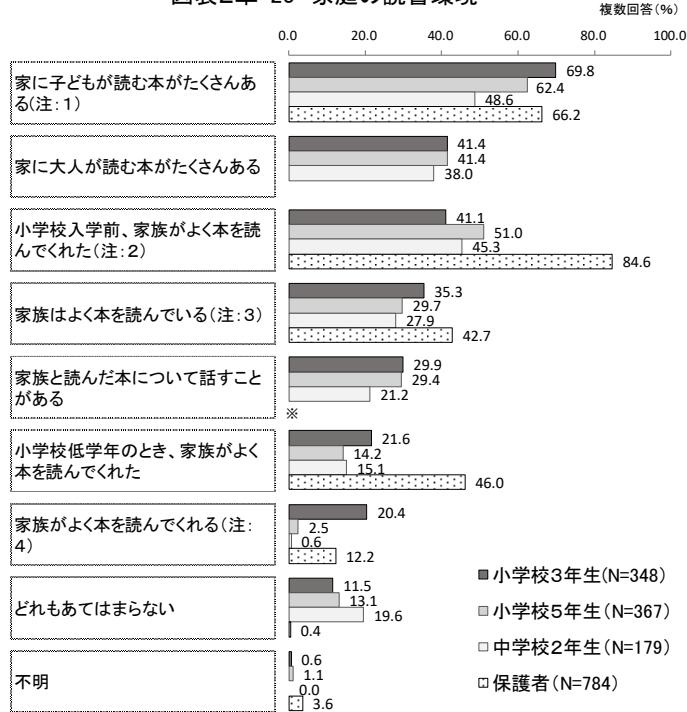


(2) 家庭の読書環境

①家庭の読書環境

8割の保護者は「幼児のときに読み聞かせをしていた」と考えていますが、「小学校入学前、家族がよく本を読んでくれた」と答えた小学生は4～5割にとどまっています。親子の間で認識に違いが見られます。

図表2章-23 家庭の読書環境



注1 保護者の質問項目では「子どもが手にとりやすいところに本を置いていた・置いている」

注2 保護者の質問項目では「幼児のときに読み聞かせをしていた」

注3 保護者の質問項目では「子どもの前で親が読書をしていた・している」

注4 小5・中2・保護者の質問項目では、「小学校中・高学年のとき、家族がよく本を読んでくれた」

※印は該当項目なし

②子どもの読書に影響する家庭の読書環境

「家族はよく本を読んでいる」「家族と読んだ本について話すことがある」など、普段から本に親しむ家庭環境にある子どもは読書冊数が多い傾向がみられました。

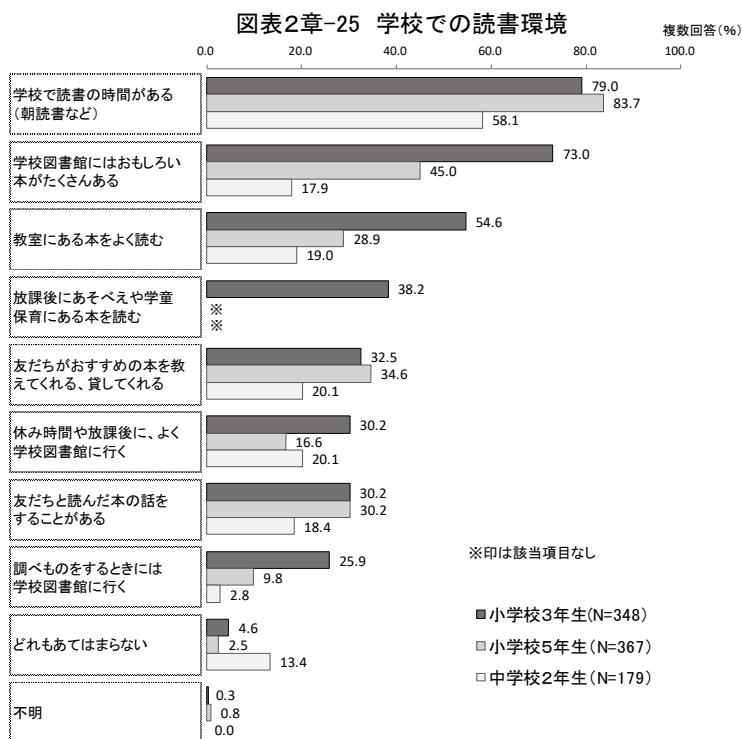
図表2章-24 子どもの読書に影響する家庭の読書環境

	平均	1位	2位	3位	4位	5位
小学校3年生 (N=348)	* 平均読書冊数 (全体)	家族と読んだ本について話すことがある	家族はよく本を読んでいる	家族がよく本を読んでくれる	小学校入学前、家族がよく本を読んでくれた	家に子どもが読む本がたくさんある(あった)
	17.1冊	22.3冊	21.2冊	20.9冊	19.8冊	18.9冊
小学校5年生 (N=367)	* 平均読書冊数 (全体)	家に大人が読む本がたくさんある	家族と読んだ本について話すことがある	家族はよく本を読んでいる	小学校入学前、家族がよく本を読んでくれた	家に子どもが読む本がたくさんある(あった)
	9.2冊	11.3冊	11.2冊	10.7冊	10.0冊	9.8冊
中学校2年生 (N=179)	* 平均読書冊数 (全体)	家族と読んだ本について話すことがある	家に大人が読む本がたくさんある	家族はよく本を読んでいる	家に子どもが読む本がたくさんある(あった)	小学校入学前、家族がよく本を読んでくれた
	3.5冊	5.3冊	5.2冊	3.9冊	3.8冊	3.7冊

(3) 学校の読書環境

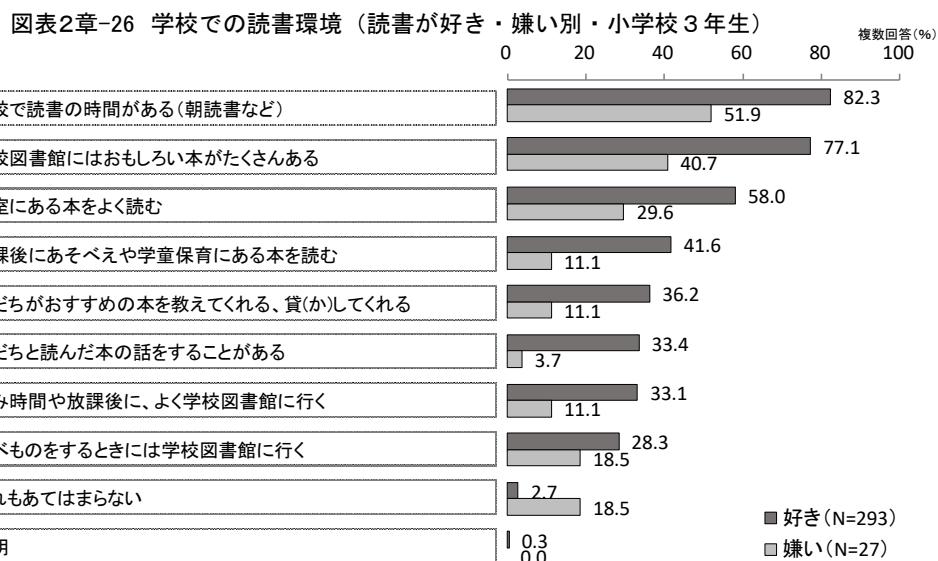
①学校での読書環境

全ての年代で「学校で読書の時間がある（朝読書など）」が最も多くなりました。学年が低いほど学校図書館や教室にある本を利用する傾向がみられます。



②子どもの読書に影響する学校の読書環境

読書が『好き』な子は、学校図書館、教室、あそべえなどで積極的に本に関わっています。また「学校で読書の時間がある」「友達がおすすめの本を教えてくれる」など、読書を勧める環境が充実しているのも『好き』な子に多くなっています。



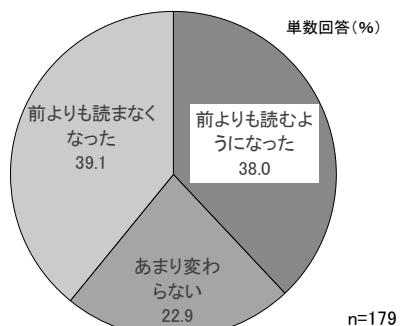
(4) 読書態度の変化（小学校→中学校）

中学生になって以前より本を読むようになったかどうか聞いたところ、中学校2年生全体では「前よりも読まなくなった」と「前よりも読むようになった」は、いずれも4割弱で同程度でした。

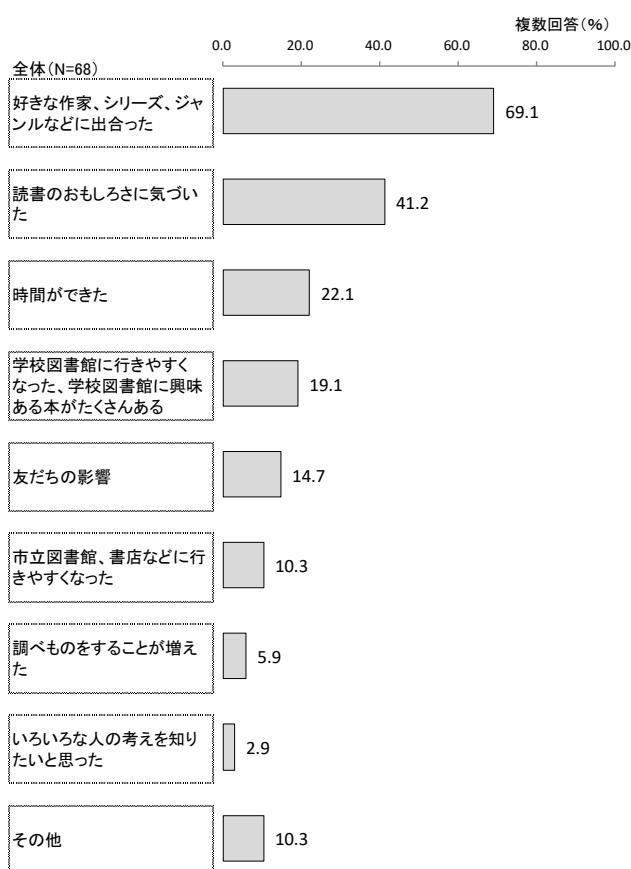
『前よりも読むようになった理由』は「好きな作家、シリーズ、ジャンルなどに出会った」が最多で、『前よりも読まなくなった理由』は「部活や習い事が忙しい」「SNSやスマホ、WEBサイトの方がおもしろい」「勉強が忙しい」が上位でした。

図表2章-27 読書態度の変化

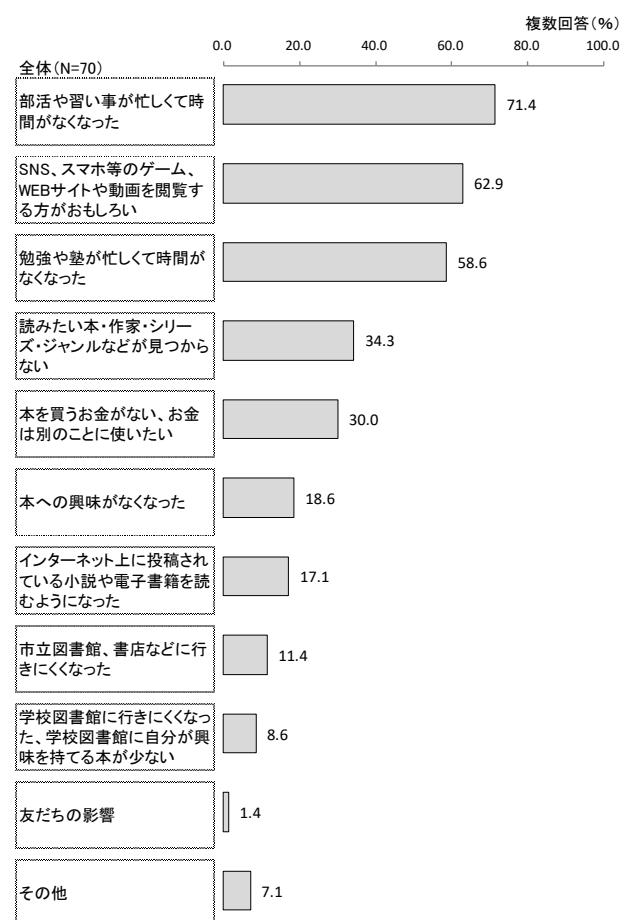
(小学校→中学校)



図表2章-28 前よりも読むようになった理由



図表2章-29 前よりも読まなくなった理由



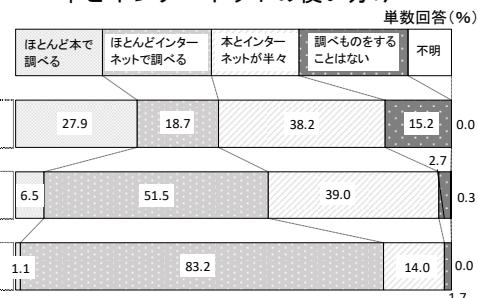
(5) インターネット、電子書籍との接点

①情報入手と読書

年齢が上がるほど、調べものをする時には本よりもインターネットを利用する割合が多くなっています。

図表2章-30 調べものをする時の

本とインターネットの使い分け

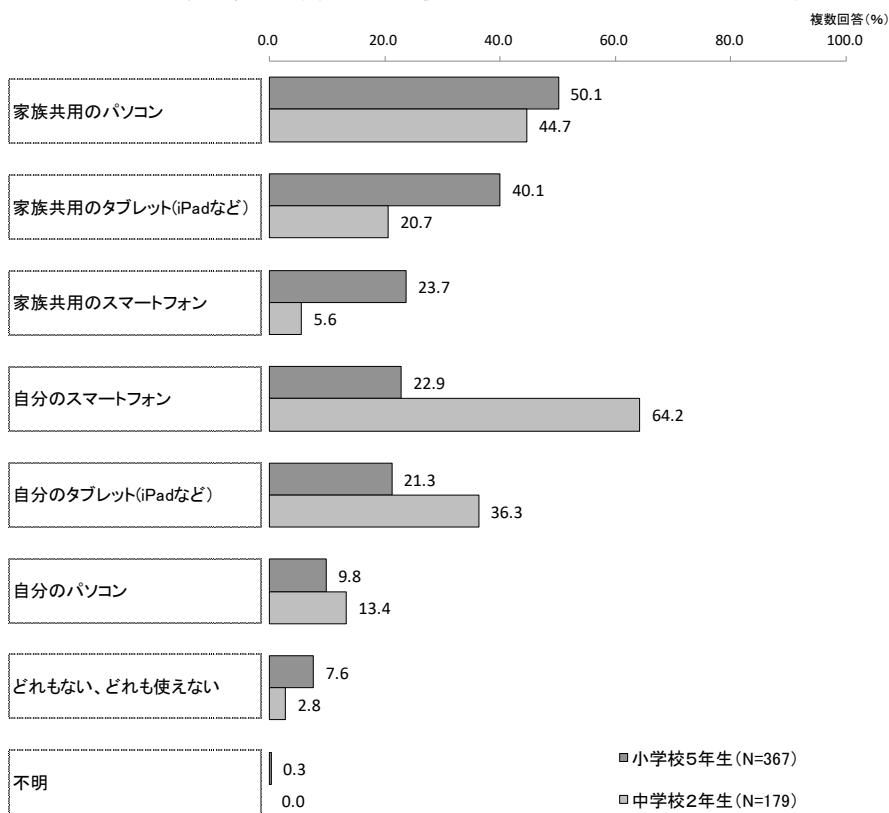


②調べものに使えるスマートフォン・パソコン等

調べものなどに使えるスマートフォン、タブレット、パソコンなどがあるかについては、小学校5年生では、「家族共用のパソコン」(50.1%)、「家族共用のタブレット」(40.1%)、「家族共用のスマートフォン」(23.7%)と、上位3位が家族共用のICTという結果でした。

一方、中学校2年生では、「自分のスマートフォン」(64.2%)、「自分のタブレット」(36.3%)など、自分専用のICTで調べものをする生徒が多くなっています。

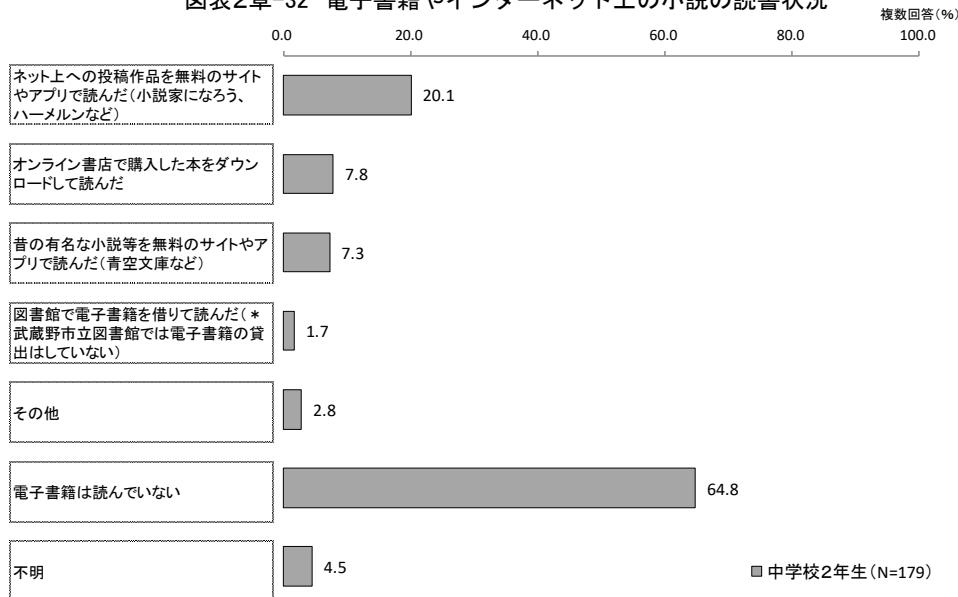
図表2章-31 調べものに使えるスマートフォン・パソコン等



③1か月の電子書籍・インターネット上の小説の閲読状況

過去1か月に電子書籍・インターネット上の小説を読んだ中学校2年生は30.7%でした。読んだコンテンツでもっとも多かったのは「ネット上への投稿作品を無料のサイトやアプリで読んだ」20.1%（読んだ生徒55名の中では65.5%）で、紙の本を電子化した「オンライン書店で購入した本をダウンロードして読んだ」7.8%（読んだ55名中25.5%）、「昔の有名な小説等を無料のサイトやアプリで読んだ」7.3%（読んだ55名中23.6%）より、かなり高くなっています。

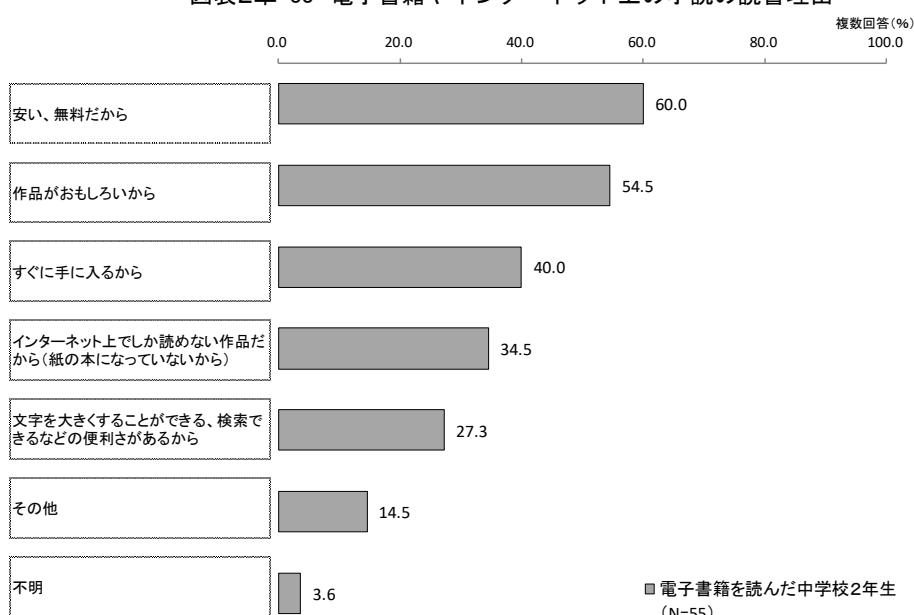
図表2章-32 電子書籍やインターネット上の小説の読書状況



④電子書籍やインターネット上の小説の読書理由

電子書籍やインターネット上の小説を読んだ中学生にその理由を聞いたところ、「安い、無料だから」が60.0%でもっとも高く、次いで「作品がおもしろいから」（54.5%）が続いています。

図表2章-33 電子書籍やインターネット上の小説の読書理由



3. 前計画の取組状況

前計画である「武蔵野市子ども読書活動推進計画」の取組と進捗状況は次のとおりです。

図表2章-34 前計画の取組状況

施 策	概 要	これまでの取組状況
		凡例：○実施した活動 ▲課題
【家庭・地域等】 関係機関において様々な読書活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関わる活動の更なる充実 ・子どもの読書に関わる人材の育成 ・子どもと保護者に対する働きかけの充実 	<p>○子どもと保護者が読書に親しむ環境づくりと読書活動支援として、むさしのブックスタート、ブックスタートフォローアップ事業など、市立図書館主導で多様な事業を導入しました。</p> <p>▲関係機関の職員を対象とした講座、講演会、研修などは十分に実施できず、今後の課題です。</p>
【学校】 学校図書館の整備が進められ、各校で様々な読書活動を実践	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の更なる充実 ・子どもの読書に関わる人材の活用。保護者への啓発、支援 ・1か月に家で1冊も本を読まない子どもの割合の減少 	<p>○蔵書の充実、展示の工夫など学校図書館機能の充実を図れました。</p> <p>○学校図書館の開館時間の一部拡大と読書時間の確保・充実、読書の習慣化が進みました。具体的には、学校での朝読書の実施、読書週間・旬間の取組などが挙げられます。</p> <p>○学校と市立図書館との連携事業も進展しました。「読書の動機づけ指導」を継続するとともに、調べ学習や読書活動のため市立図書館から学校に貸出す貸出冊数は、10年間で約30倍に増加しました。</p> <p>○同じく市立図書館による学校連携事業として、学校図書館サポーター連絡会での本の紹介や情報提供など、学校図書館サポーターを対象とした研修を実施しました。</p> <p>▲学校図書館サポーター連絡会の回数が減少したため、ここ1~2年、学校図書館サポーターへの研修が行われていません。学校図書館サポーターの研修の実施は今後の課題です。</p>

施 策	概 要	これまでの取組状況
		凡例：○実施した活動 ▲課題
【市立図書館】 児童書の配備、貸出、紹介等、全ての年齢にわたる子どもたちに読書の機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設や私立学校への情報提供や支援 ・中高生を対象としたサービスの展開 ・子ども読書に関わる人材の育成 	<p>○これまで行ってきた児童向けの様々なサービスを継続及び充実するとともに、武蔵野プレイスを中心としたYAサービスの充実を図りました。</p> <p>○配慮を必要とする子どもへのサービスとして、みどりのこども館ウィズ、さくらっこクラブへの出張おはなし会の実施、夏休みのバリアフリーイベントなどを継続実施しています。</p> <p>○子どもの読書に関わる人材育成事業として、ブックスタート事業にボランティアを導入し、育成及び活用につとめました。</p> <p>○学校での保護者への読み聞かせ講座の実施など、保護者への啓発活動の実施、子どもの読書に関わる活動への支援を行っています。</p> <p>▲学校での保護者向け講座などについて、学校との調整がつかず、ここ数年は実施できていません。</p> <p>▲ブックスタート事業以外ではボランティアの導入が進んでおらず、今後の課題です。</p>
【関係機関等の連携、協力】 図書館等関係機関や学校間の連携、保護者や地域の協力の下、読書活動を展開	<p>○家庭、学校、図書館など地域社会全体のより効果的な連携</p> <p>○子どもの読書に関わる人材の育成・確保</p>	<p>○毎年、延べ200校の学校が資料貸出を利用しており、読書の動機づけ指導や子ども図書館文芸賞など連携した取組を進めています。</p> <p>○「しおりちゃん」「ぶっくまーく」「しんいちねんせいにすすめるほん」「赤ちゃんと一緒に絵本を」「絵本で広がる楽しい世界」「図書館のおすすめ本 小学校4・5・6年生用」「図書館のおすすめ本 中学生用」など、それぞれの年齢層に合わせた、読書の指針となるようなブックリストを継続的に作成しています。</p> <p>▲家庭、地域、学校、関係機関をつなぐ中心機関、読書活動に関する相談窓口としての市立図書館の体制整備については、今後の課題です。</p>

4. 現状を踏まえた課題のまとめ

武藏野市の子ども読書活動の現状より、課題は次のようにまとめられます。

■家庭における乳幼児期の読書活動への支援

乳幼児や児童が本に親しむには、その前提として、親子のコミュニケーションや、実際に本に触れる、お話を聞くといった実体験が重要になります。

そこで市立図書館では、むさしのブックスタート、ブックスタートフォローアップによりほぼすべての保護者への読書活動推進を実現し、また、読み聞かせなどの各種イベントも積極的に実施してきました。市立図書館だけでなく、保育園、幼稚園、0123施設、コミュニティセンターなどでも乳幼児と保護者への読書活動に積極的に取り組んでおり、一定の成果をあげています。こうした活動は、レベルアップを重ねながら、今後とも推進していくことが望されます。

子どもの読書に関心が薄いあるいはそのための時間的余裕がないなどの状況により、家庭環境によって子どもと本が出会える機会に違いが生じてしまわないよう、親子のふれあいを深め、子どもが本に親しむために特に重要な乳幼児期において、乳幼児と保護者への読書の働きかけが必要です。

■青少年の読書離れへの対応

武藏野市では、小学生はよく本を読んでいるにもかかわらず、中学生になると不読率が全国や東京都の平均より高くなります。アンケート調査によると学習や部活動で読書時間がないとする回答が多く、市立小中学校では朝読書などを実施して読書時間の確保に取り組んでいます。

青少年に向けては、ただ「本を読もう」と声をかける、「本を読むのはいいことだ」と強制するのではなく、彼らの興味関心に寄り添う形でアプローチし、そこから読書につなげていくことも大切です。武藏野プレイスのティーンズスタジオ¹⁵は、青少年の興味関心に対応した各種の機能を有することで青少年の居場所として機能し、全国的にも一つのモデルケースになりました。これをヒントに、この世代へのアプローチの工夫が望まれます。また、高校生年代の子どもたちに対する、読書活動の実態把握や図書館利用を通じた働きかけといった対応も求められます。

■インターネット、スマートフォンの急速な普及への対応

今の子どもたちは、生まれたときからインターネットが身近にあり、パソコンやスマートフォンを身近に感じて暮らしています。

実際に、小学校3年生でも2割近く、中学生では8割以上が、調べものをするときは「ほとんどインターネットで調べる」としています。

このように、読書の大きな側面である「調べる」という行動がインターネットに移行していくなかで、今後の子どもたちに向けては、データベース利用や情報活用能力の向上など、新しい手法にあわせたアプローチが求められます。

また、市立図書館や学校図書館間の横断検索、青少年向けの市立図書館ホームページ開発、SNSの活用、電子書籍への対応などもまだ不十分な状態です。これらについても、積極的な対応が望されます。

■「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての市立小中学校図書館の整備

文部科学省学校図書館ガイドラインにおいては、学校図書館に求めるものとして「読書センター」ととともに「学習センター」「情報センター」機能を挙げています。今後、学校図書館は、探究的かつ協働的な学びの場となります。学習での「読書」は、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいます。

言語能力や情報活用能力を育成し、子どもたちの深い学びを実現するために求められる学校図書館の役割を踏まえて、現在の9類（小説・物語）を中心の選書から、様々な種類の図書に触れられるよう、蔵書冊数を増やすことのみならず、適切な選書を行い蔵書の充実を図ることが必要です。

■市立小中学校の学校図書館機能拡充に対応した人材の配置

子どもたちの深い学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするためには、子どもたちの知的好奇心の醸成を支える人材の配置が有効なものとなってきます。

現在、学校図書館サポーターが各校1名ずつ配置されています。平成17年度より教員補助等のため短時間の勤務で開始した学校図書館サポーターですが、「読書の時間」の支援や授業への図書の提供、資料の整理などをを行い、子どもたちの学びを支える人材として、今までに勤務時間や日数も増加され、求められる役割が学校司書に相当するものとなっています。**さらに**、今後の学校図書館の学習センターや情報センターとしての役割を充実していくためには、教員と学校図書館サポーターのより一層の連携が必要です。そのため、開館時間延長への対応、適切な選書や子どもたちへの働きかけ等の推進が求められます。これらに対応するため学校図書館サポーターの名称変更や勤務時間の確保といった検討が必要です。

■子ども読書活動に関わる機関間の情報共有・連携

市立図書館は、読書の動機づけ指導や子ども図書館文芸賞、資料の貸し出しなどを通じて学校との連携を強め、また、むさしのブックスタートを通じて健診を担当する健康福祉部とも連携しています。配慮を必要とする子どもたちへのサービスとして、みどりのこども館ウィズや千川さくらっこクラブとも関係性を築いてきました。

このように、市立図書館といずれかの機関という1対1の関係性は深められてきましたが、まだ点と点のつながりにとどまっています。子ども読書活動推進のためには、より多くの主体が相互に情報共有し、効果的・効率的に活動していくことが必要です。

そのため、市立図書館が中心となり、保育園や幼稚園、子育て支援施設、保健施設、学校、障害者福祉施設など、子ども読書に関わる各主体が相互に連携し合える場を作っていくことが望まれます。こうした場が、今後の子ども読書活動推進の核となっていくものと思われます。

■子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもの読書活動推進のためには、保護者をはじめとして、保育園・幼稚園、子育て支援施設のスタッフ、学校図書館サポーターなど、子どもと読書を橋渡ししていく人材の役割が重要になります。この役割をより効果的に果たすためには、子どもの読書活動の重要性を知り、また、子どもの発達段階への理解、読み聞かせ・お話・ブックトークの効果的な方法など、知識や技能を身につける必要があります。

この点へのサポートは前計画でも重点課題とされてきましたが、十分に達成されたとは言えません。今回の計画においてはこの点を重視し、積極的に取り組んでいくことが望まれます。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子どもたちが読書を通じて、
豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育む

子どもは本来、好奇心旺盛な存在です。各々の興味と能力に応じて自由に読書できることは、その好奇心を刺激し、感動や発見の喜びを子どもたちに与えてくれます。子どもたちは読書を通じて、言葉を学び、知識を得て、情報を的確に理解活用できる能力を育むとともに、自分の思いを表現する力や人を思いやる心を養い、多様な他者と関わり合いながら、刻々と変化していく社会に適応し、自らの人生をより豊かに生きていく力を身に付けていくことができると言えます。

子どもたちが知りたい、触れたい、感じたいと思ったときに、すぐそばに本があること、本と子どもをつなぐ人がいること、こうした環境の整備を進めていきます。

2. 「読書」のとらえ方

絵本、昔話、文学などが物語る日常や空想の出来事に心を躍らせることに加え、個々の知的好奇心を満たすために科学読み物や図鑑、事典などから知識を得ることも広く読書ととらえる。これらの媒体は、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含む。

読書のかたちは様々です。読み物的な楽しみのための読書や学習のための読書、調べるための読書、そして目で活字を読む読書や幼い子たちが絵本を見る読書、読んでもらって耳で聞く読書があります。さらに、この十数年間のICT環境の変化により、電子書籍やインターネットといった新たなメディア（媒体）が子どもたちにとってより身近な存在になりつつあり、これからを見据えると、これまでとは違う読書のかたちも視野にいれることが必要と考えられます。

そこで、本計画では「読書」を広く捉え、そのうえで、子どもの発達段階や状況に応じた読書活動の推進に取り組んでいきます。

3. 基本方針

読書習慣を身に付け、豊かな心を培う

本を読んでくれるあたたかい声に安心と喜びを感じる幼い子どもの時間、ストーリーを追いかけ次々にページをめくりワクワクする経験、本の世界から幅広い考え方を知り多感な時期に深く思考すること、いずれも子どもの成長に欠かせないものです。これらの経験から読書の喜びを知ることで読書習慣が身に付き、それは子どもの感性を磨き、表現力と想像力を養い、その後の人生を心豊かに生きていくための財産になります。これらの経験を、年齢に応じてすべての子どもが得られるよう支援していきます。

多様な読書を通じて自ら学ぶ力を身に付ける

絵本や文学の世界に心を躍らせる、あるいは大好きなジャンルの図鑑に熱中する読書がある一方で、わからない事象に出会い疑問を感じて本を開き、調べ、得た情報を活用する読書もあります。いずれも子ども時代に身に付けるべき大切な読書と言えます。子どもたちが読書の幅を広げ、様々な本と出会い、興味や関心を広げていくことで、自ら学ぶ力を身に付けるよう支援していきます。

情報を適切に読み解き、活用できる力を育む

昨今、情報は既存のメディアに加え、インターネット上に溢れ出しており、調べものの多くはインターネットを活用したものとなりつつあります。目的に応じて本やインターネットなど多様な情報媒体を使い分け、探し出した情報を適切に読み解き、活用できる力を身に付けることは、これからの中学生にとって必須のものとなります。子どもの年齢、発達に合わせて、この力を育めるよう支援していきます。

第4章 子ども読書活動推進の取組

図表4章-1 実施計画の体系

施策	具体的な取組 (○継続 ◎拡充 ◇新規 ◆新規+連携 ●連携)
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援	<p>(1) 乳幼児期における取組</p> <p>①家庭、保護者への働きかけ、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●むさしのブックスタート(3~4か月児、3歳児) ○むさしのブックスタート・フォローアップ事業 ◎ブックリスト等配布物の作成及び配布 ◇保護者向け読み聞かせ講座 ◇市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催 ◇子育て支援施設への返却ポストの設置の検討
	<p>②保育園・幼稚園・こども園等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童書リサイクル事業 ◇保育園、幼稚園などの団体用カードの作成 ◆保育園、0123 施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討 ○団体貸出の活用・見直しの検討
	<p>(2) 小中学生への取組(学齢期における取組)</p> <p>①学校における読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立図書館から学校への資料の貸出 ◆児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究 ◆学校でタブレット型パソコンなどを使い図書館の HP の使い方を学ぶ出前講座 ○児童書リサイクル事業(再掲)
	<p>②学校図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蔵書の充実 ◇新聞配備の検討 ◇学校図書館を利用する時間の充実 ○配架・装飾などの環境整備の充実
	<p>③学校における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出 ○ブックリストやビブリオバトルなどによる読書意欲の喚起 ●読書の動機づけ指導 ●図書館見学や調べ学習の受入れ ○学級文庫への団体貸出 ●学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議
	<p>④読書活動における情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館における情報活用能力の育成 ◇市立図書館における情報活用に関する子ども向け講座の実施
	<p>⑤新しい発見、知的好奇心を刺激する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○としょかんこどもまつり ○どっこんどようび ○夏休み・春休みこども教室 ○子ども図書館文芸賞 ◇小学生対象の図書館体験ツアーの実施 ○中学生、高校生の職場体験学習の受入れ ◇市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催(再掲) ○子どもたちが集まるイベントでの本の展示や貸出
	<p>⑥日常的な読書機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体貸出の周知、拡大 ○小中学校での、対象年齢にあわせたブックリスト等の配布

施策		具体的な取組 (○継続 ○拡充 ◇新規 ◆新規+連携 ●連携)
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援 継続	(3)青少年への取組	<p>①青少年の読書活動の実態把握</p> <p>◇青少年の読書活動の実態把握</p> <p>②青少年の興味関心に対応する蔵書構成</p> <p>○青少年の興味関心にも対応できる選書</p> <p>○テーマ展示の充実、青少年参加型テーマ展示企画などの実施</p> <p>③青少年の居場所づくり</p> <p>○武蔵野プレイスのティーンズスタジオ、吉祥寺図書館のティーンズスポット</p> <p>○実体験と図書との出会いを連動させた各種ワークショップ等の実施</p> <p>◇市立図書館における情報活用に関する青少年向け講座の実施</p> <p>○子ども図書館文芸賞(再掲)</p> <p>④ICTの活用</p> <p>◇電子書籍サービスの導入</p> <p>◇市立図書館のHPに「青少年向けページ」を整備</p> <p>○SNSの活用</p>
	(4)配慮を必要とする子どもへの取組	<p>○●配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会</p> <p>○デイジー図書、マルチメディアデイジー図書の充実、周知活動</p> <p>○大活字本、LLブックの充実、対面朗読サービス、書籍郵送サービスなどの充実</p>
2 市立図書館と学校、関係機関の連携による推進	(1)関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化	<p>○関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化</p>
	(2)市立図書館と学校、関係機関の連携推進	<p>●むさしのブックスタート(3~4か月児、3歳児)(再掲)</p> <p>◆保育園、0123、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討(再掲)</p> <p>●市立図書館から学校への資料の貸出(再掲)</p> <p>◆児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究(再掲)</p> <p>◆学校でタブレット型パソコンなどを使い図書館のHPの使い方を学ぶ出前講座(再掲)</p> <p>●読書の動機づけ指導(再掲)</p> <p>●図書館見学や調べ学習の受入れ(再掲)</p> <p>●学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議(再掲)</p> <p>○●配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会(再掲)</p>
3 子どもの読書活動強化に関わる人材	(1)子どもの読書にかかる人材育成、相談支援	<p>○図書館の児童サービス担当職員の育成と配置</p> <p>○家庭や関係者向けの乳幼児の読書に関する講演会や研修等の拡充</p> <p>◇保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会等の開催</p> <p>○おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成</p>
	(2)学校図書館の人的配置や人材育成の充実	<p>○学校図書館センターへの研修体制充実</p> <p>◇学校図書館センターの勤務時間確保</p>

1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援

周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、声に出して読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる乳幼児期には、本を媒介に子どもとのコミュニケーションが深められるような取組が何より重要です。

また、その後の成長においては、一人で本を読む、好みの本の傾向が現れ読書の幅が広がる、読書を将来に役立てようとするようになります。中高校生頃からは、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになっていきます。その時々に応じて、手に取って読みたくなるような蔵書の充実やICTを活用した情報活用能力の育成、居場所づくりが重要です。

家庭の状況や配慮の必要性の有無などに関わらず、すべての子どもが読書の楽しさに触れ、読書が学びにつながることを知り、読書習慣を身に付けられるよう支援を行います。

(1) 乳幼児期における取組

乳幼児期の読書活動は、家庭をはじめ、保育園・幼稚園・子育て支援施設・図書館・地域文庫等で行われます。この時期には、まず親子等がふれあいをもつことが大切です。わらべうたや絵本を通じて赤ちゃんとふれあいながら、乳幼児が本に親しむことを目指します。

①家庭、保護者への働きかけ、支援

家庭における子どもの読書は、子どもたちが初めて本と出会い、親子のふれあいを深める、とても大切なものです。親子の読書がはじまるこの大切な時期における、保護者と子どもへの読書の支援、働きかけを引き続き着実に取り組んでいきます。

取組	概要
むさしのブックスタート (3~4か月児、3歳児) 【連携：健康課】	赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を共有してもらうために、保健センターの3~4か月児健診時に継続して実施していきます。また、絵本との関わりが継続し、一層充実するように、3歳児に向けても継続して実施していきます。
むさしのブックスタート・ フォローアップ事業（乳幼児・保護者向けイベント、 おはなし会）	ブックスタートのフォロー事業として、各館で乳幼児向けのおはなし会を開催します。読み聞かせだけでなく、わらべうたの手あそびなども交えて行っています。また中央図書館で年1回、絵本作家などを講師に招いての保護者向けの講演会や、親子で楽しめる人形劇を実施します。
ブックリスト等配布物の作成及び配布【拡充】	これまで館内で配布していたブックリストを、保育園、幼稚園、0123施設などでも配布します。

保護者向け読み聞かせ講座 【新規】	家族で同じ本を読む、本の感想を話し合うなど家族のコミュニケーションを深められるよう、保護者向け読み聞かせ講座などを提供します。また実施にあたっては、状況に応じてオンライン開催などの手法も検討します。
市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催 【新規】	図書館の中でゲームをしたり、歌を歌ったり家族で自由に楽しめる日を一日設定して楽しんでもらいます。コンサートや保育サービスなども実施していきます。（読み聞かせ講座なども実施）
子育て支援施設への返却ポストの設置の検討 【新規】	0123 吉祥寺や 0123 はらっぱ、桜堤児童館に図書館の本を返却できるポストを設置し、毎日の回収経路に組み込むための検討を行います。

②保育園・幼稚園・こども園等への支援

日常的な保育・教育の場での本とのふれあいが大切ですが、現場の職員がすべてを担うことは難しい現状があります。図書館から保育・教育の現場への支援を行うことが必要と考え、取組を行っていきます。

取組	概要
児童書リサイクル事業	蔵書点検等で除籍した児童書を年1回、市内の保育園、幼稚園、学校図書館、学童クラブ等に配布し、再活用します。
保育園、幼稚園などの団体用カードの作成 【新規】	お散歩の途中などに図書館に寄って絵本や紙芝居を借りるときに使える、園専用のカード登録を行えるようにします。
保育園、0123 施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討 【新規】 【連携：各子ども関連施設】	保育園、幼稚園、0123 施設などの施設やイベント（例：ゆりかごむさしのフェスティバル ¹⁶⁾ ）に出かけておはなし会を行ったり、本の貸出、情報提供などを行います。また、そのためのボランティアを養成します。
団体貸出の活用・見直しの検討	現在登録をしていない保育園などの団体に、団体貸出のPRをするとともに、団体貸出した本についての管理、活用基準・方法などを見直します。

（2）小中学生への取組（学齢期における取組）

小学校では読書を好きと答える児童は多く、日常的に本を読む習慣のある児童が多く見られますが、年齢が上がるにつれ本を読む機会が少なくなり、中学生になると、部活動や塾などにより時間的余裕がないということもあるのか、本離れが急速に進みます。ただ、紙の本からは離れても、電子媒体による活字を読む習慣はむしろ増えており、そのような状況にある児童生徒に対して、市立図書館としてどのようにアプローチしていくのかを考えていくことが重要になってきています。

この時期は、児童生徒が生活時間の多くを過ごす、学びの場となる学校における取組も重要です。武蔵野市立学校を対象とする第三期武蔵野市学校教育計画において、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、学校図書館は「読書センター」「情報センター」「学習センター」としての役割を高めていくことが示されています。今後、学校図書館の役割はますます重要となり、運営体制を強化する必要があります。

市立図書館と学校の連携事業は、この10年間で大きく進んでいます。今後どのように学校と連携して、児童生徒向けの図書館事業を進めていくのかが課題です。

なお、ここでいう「学校」とは市立小中学校、「学校図書館」とは市立小中学校の学校図書館を指します。

①学校における読書環境の整備

学校と市立図書館との連携は前計画時から大きく進んでいますが、今後、タブレット型パソコンなどの新しいツールへの対応なども含め、さらに読書環境の整備を行っていきます。

取組	概要
市立図書館から学校への資料の貸出【連携：学校】	調べ学習（修学旅行やセカンドスクールの事前学習等）や読書活動のための学校への資料の貸出を継続して行っていきます。
児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究【新規】【連携：学校】	児童生徒が市立図書館の本を検索、申し込みをし、学校で受け取り、返却できるような、電算・物流システムの構築についての研究を行います。
学校でタブレット型パソコンなどを使い図書館のHPの使い方を学ぶ出前講座【新規】【連携：学校】	市立図書館職員が学校へ出向き、タブレット型パソコンを使って、図書館のHPから本の検索や予約、また電子書籍の使い方などを子どもたちに教え、実際の図書の紹介なども行う出前講座を実施します。
児童書リサイクル事業（再掲）	蔵書点検等で除籍した児童書を年1回、市内の保育園、幼稚園、学校図書館、学童クラブ等に配布し、再活用します。

②学校図書館の充実

児童・生徒の読書活動、学習活動を促進するため、活用しやすい、居心地よい場となるよう、学校図書館を充実していきます。なお、今後の学校改築においては、より利活用しやすい学校図書館の配置の検討が重要です。

取組	概要
蔵書の充実【拡充】	推奨される蔵書構成割合も参考にしながら、計画的な蔵書の入れ替えについて、校長会や学校図書館担当者会等で働きかけていきます。また、様々な分野の入門的、実用的な知識を

	得られる新書等の収集や刊行後 10 年以上経過している百科事典や図鑑など古い図書の適切な更新を引き続き検討実施します。
新聞配備の検討【新規】	国の「学校図書館図書整備等 5 か年計画」では、実社会の諸課題を多面的・多角的に考察するため、中学校では 2 紙（高等学校は 4 紙）配備することが目標となっています。市立小中学校ともに新聞を配備できるよう必要な検討を行います。
学校図書館を利用する時間の充実【新規】	児童・生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするためには、支援する場としての学校図書館が重要です。そのため、児童・生徒の在校時間、教員と連絡を取れる時間に合わせて、学校図書館サポーターの勤務時間を確保し、児童・生徒が学校図書館を利活用できる時間を確保します。
配架・装飾などの環境整備の充実	学習活動で活用しやすく、居心地よい場となるよう、学校図書館の配架や装飾などの環境整備を充実していきます。

③学校における読書活動の推進

読書の動機づけ指導をはじめ、市立図書館と学校との連携で行ってきた取組について、今後も継続して行っていきます。

取組	概要
朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出	子どもたちの興味や関心を広げたり高めたりするため、多様な本と出合う機会を設けることが大切です。そのため、学校図書館の「読書センター」としての役割を踏まえ、各校において朝読書や読書旬間などの一斉読書の取組を推奨とともに、各教科等の学習でノンフィクションや科学的な読み物など、小説や物語以外の図書に触れるなどの学習活動に取り組みます。
ブックリストやビブリオバトルなどによる読書意欲の喚起	児童・生徒が主体的に活動する図書委員会による選書「お勧めの本」などのブックリストの作成や児童・生徒によるビブリオバトル、保護者・地域等のボランティアによる読み聞かせ活動の取組など、各校において読書の意欲を喚起する活動を実施します。
読書の動機づけ指導【連携：学校】	昭和 42 年の開始から 50 年以上が過ぎ、タイトルや指導方法などについて見直しを行います。

図書館見学や調べ学習の受入れ【連携：学校】	まちたんけんや社会科見学などの図書館見学の受入れや、調べ学習のための授業での来館などの受入れを継続して行います。
学級文庫への団体貸出	保護者が行っている学級文庫への図書の貸出を継続して支援します。
学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議【連携：学校】	年1回、教員と図書館員で学校連携用図書の選書について会議を実施し、情報交換を行います。

④読書活動における情報活用能力の育成

学校図書館も活用しながら情報活用能力の育成を進めていきます。また、学校の授業とは違った視点から、市立図書館においても子ども向けの情報活用に関する講座を行います。

取組	概要
学校図書館における情報活用能力の育成	学校図書館の「情報センター」「学習センター」としての役割を踏まえ、学校図書館を探究的かつ協働的な学習活動ができる場としていきます。図書や新聞などにあわせてタブレット型パソコンを活用したインターネットも含め複数の資料から様々な情報を得るとともに、得た情報の真偽を確かめながら課題の解決を図るなどの習慣を身に付けさせる学習活動に取り組みます。また、学校改築の際には、学校図書館をラーニング・コモンズ ¹⁷ として整備していきます。
市立図書館における情報活用に関する子ども向け講座の実施【新規】	市立図書館において、子ども向けデータベース活用講習会やインターネットでの情報収集・活用に関する講座を実施します。また、インターネット、情報化による子どもの読書への影響に関して、保護者向けの情報提供を行っていきます。

⑤新しい発見、知的好奇心を刺激する機会の提供

図書館が、新しい発見がある場所、知的好奇心を刺激する場所と感じてもらえるための様々な企画を、これまで行ってきたものも含め、さらに魅力的なものとして実施していきます。

取組	概要
としょかんこどもまつり	子どもたちに図書館の楽しさを伝えるため、夏休み初めの約10日間、各図書館で科学遊びや工作教室、映画会などの催しを行います。
どっきちんとどうび	毎月第二土曜日に市内1館で実施。映画や工作教室、人形劇等を行います。

夏休み・春休みこども教室	実験や観察などの実体験を通じて学びへの興味をもたせ、間接体験としての読書の動機づけを行います。
子ども図書館文芸賞	子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることを目的に実施していきます。
小学生対象の図書館体験ツアーワーの実施【新規】	小学生を対象に、図書館の仕事の体験ができるイベントを開催します。
中学生、高校生の職場体験学習の受入れ	市立中学校に限らず、中学生、高校生の職場体験学習の受入れを継続して行っています。
市立図書館を家族で楽しむイベントの開催【新規】(再掲)	図書館の中でゲームをしたり、歌を歌ったり家族で自由に楽しめる日を一日設定して楽しんでもらいます。コンサートや保育サービスなども実施していきます。（読み聞かせ講座なども実施）
子どもたちが集まるイベントでの本の展示や貸出	子どもたちが集まるイベント（例：サイエンスフェスタ ¹⁸ ）での本の展示や貸出を行います。

⑥日常的な読書機会の拡大

日頃、読書をする機会が確保されるよう、子どもたちの手の届くところに本がある環境を作るための取組を行っていきます。

取組	概要
団体貸出の周知、拡大	現在登録している学童クラブや家庭文庫などの他にコミュニティセンターなどの地域施設への団体貸出の拡大のための周知を行います。
小中学校での、対象年齢にあわせたブックリスト等の配布【拡充】	現在作成している各年齢層にあわせたブックリストを、学校向けに定期的に配布します。

(3) 青少年への取組

紙の本の読書から離れている青少年に対して、興味関心をもって活字に接していくような選書や読書ツールの提供を積極的に行っていきます。また、具体的な課題、自分自身の将来展望などについて、知識や情報を入手し分析し、自分で考えていけるように支援していきます。

①青少年の読書活動の実態把握

青少年の興味関心に応じた選書、読書ツールの提供のためにも、青少年の読書活動の実態把握をしていきます。

取組	概要
青少年の読書活動の実態把握【新規】	普段からの図書館利用だけでなく、図書館イベントやワークショップ等あるいは関係機関の協力を通じて、読書に関する意見や活動について、青少年にヒアリングやアンケート等を行います。

②青少年の興味関心に対応する蔵書構成

青少年の興味関心に対応した蔵書と、大人から見た良書とをバランスよく提供し、青少年が多様な書籍を手に取る機会を提供していきます。

取組	概要
青少年の興味関心にも対応できる選書	子どもと大人の中間というだけでなく、この世代独自の文化や興味にも対応できる蔵書の充実を図っていきます。マンガやライトノベル、インターネット上の小説などの青少年の興味関心にも対応できる選書を行うとともに、電子書籍も充実させていきます。
テーマ展示の充実、青少年参加型テーマ展示企画などの実施	青少年の興味関心を引きそうなテーマ展示を継続して行うとともに、参加型の展示なども企画していきます。

③青少年の居場所づくり

これまで武蔵野プレイスや吉祥寺図書館を中心に行ってきました青少年向けの企画について、中央図書館でも取組を強化することで、武蔵野市全体として青少年へのアプローチを実施していきます。

取組	概要
武蔵野プレイスのティーンズスタジオ、吉祥寺図書館のティーンズスポット	青少年が安心して、勉強・おしゃべりなど、それぞれの過ごし方ができる居場所づくりを行っています。常駐の職員は「話ができる大人」として青少年をサポートします。図書ラボ、機関誌発行、図書展示などの青少年への働きかけを行っていきます。
実体験と図書との出会いを連動させた各種ワークショップ等の実施【拡充】	バックヤードツアーや司書体験ができるワークショップ、コンサートなどを企画し各館で開催します。
市立図書館における情報活用に関する青少年向け講座の実施【新規】	市立図書館における、青少年向けデータベース活用講習会やインターネットでの情報収集・活用、情報リテラシー ¹⁹ 講座を実施します。

子ども図書館文芸賞（再掲）	子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることを目的に実施していきます。
---------------	--

④ I C Tの活用

青少年の日常的なツールとしてのインターネット等のICTを活用することで、読書や図書館への入口を広げていきます。

取組	概要
電子書籍サービスの導入 【新規】	スマートフォンなど青少年が普段から手に取り使用する身近なツールを介して、読書への興味関心を高め、読書の機会を提供できるよう、電子書籍サービスを充実、活用していきます。
市立図書館のHPに「青少年向けページ」を整備【新規】	青少年向けページを新設し、青少年の興味関心を惹くコンテンツ、情報を発信します。
SNSの活用【拡充】	青少年向けのイベントの告知や、図書館のおすすめ本の紹介などを発信し、PRを強化します。

(4) 配慮を必要とする子どもへの取組

図書館へ来館することが難しい子どもや、読むことに困難さがある子どもたちとその保護者が、安心して読書の楽しさを体験できるような取組を行っていきます。

取組	概要
配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会【拡充】【連携：各関係機関】	みどりのこども館ウィズ、千川さくらっこクラブへの出張おはなし会、絵本や紙芝居の貸出、そして図書館見学会を継続して実施します。また、病院、特別支援学級への出張おはなし会などの実施について検討します。
デイジー図書 ²⁰ 、マルチメディアデイジーディー図書 ²¹ の充実、周知活動【拡充】	子どもあるいは保護者、学校のニーズに合わせて、マルチメディアデイジーディー図書貸出の利活用方法を含めた周知活動を積極的に行っていきます。
大活字本 ²² 、LLブック ²³ の充実、対面朗読サービス、書籍郵送サービスなどの充実	障害者サービスの一環として実施している事業のうち、子どもへのサービスができるものについてPRし、拡充していきます。

2. 市立図書館と学校、関係機関の連携による推進

子ども読書活動の場は、家庭や保育園、幼稚園、地域施設、教育機関など多岐に渡ります。市立図書館が中心となり、関係機関と連携、協力して事業を展開していきます。

(1) 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化

図書館と各関係機関が事業ごとに積み重ねてきた連携を、図書館を中心とした関係機関間の情報共有、連携体制につなげ、市全体での子ども読書活動の取組を推進していきます。

取組	概要
関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化【拡充】	市立図書館を中心に、市立小中学校をはじめとした子どもの読書活動に関わる機関による連絡会等を設置し、情報や課題の共有、事業連携、取組の推進を図ります。

(2) 市立図書館と学校、関係機関の連携推進

これまでの取組において築かれた図書館と各機関との連携体制を活かし、連携事業の新規拡充を図ります。（※連携に関する取組を再掲）

取組	概要
むさしのブックスタート（3～4ヶ月児、3歳児） 【連携：健康課】（再掲）	赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を共有してもらうために、保健センターの3～4ヶ月児健診時に継続して実施していきます。また、絵本とのかかわりが継続し、一層充実するように、3歳児に向けても継続して実施していきます。
保育園、0123施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討 【新規】【連携：各子ども関連施設】（再掲）	保育園、幼稚園、0123施設などの施設やイベント（例：ゆりかごむさしのフェスティバル）に出かけておはなし会を行ったり、本の貸出、情報提供などを行います。また、そのためのボランティアを養成します。
市立図書館から学校への資料の貸出【連携：学校】（再掲）	調べ学習（修学旅行やセカンドスクールの事前学習等）や読書活動のための学校への資料の貸出を継続して行っています。
児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究【新規】【連携：学校】（再掲）	児童生徒が市立図書館の本を検索、申し込みをし、学校で受け取り、返却できるような、電算・物流システムの構築についての研究を行います。

学校でタブレット型パソコンなどを使い図書館のHPの使い方を学ぶ出前講座 【新規】【連携：学校】(再掲)	市立図書館職員が学校へ出向き、タブレット型パソコンを使って、図書館のHPから本の検索や予約、また電子書籍の使い方などを子どもたちに教え、実際の図書の紹介なども行う出前講座を実施します。
読書の動機づけ指導【連携：学校】(再掲)	昭和42年の開始から50年以上が過ぎ、タイトルや指導方法などについて見直しを行います。
図書館見学や調べ学習の受入れ【連携：学校】(再掲)	まちたんけんや社会科見学などの図書館見学の受入れや、調べ学習のための授業での来館などの受入れを継続して行います。
学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議 【連携：学校】(再掲)	年1回、教員と図書館員で学校連携用図書の選書について会議を実施し、情報交換を行います。
配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会【拡充】【連携：各関係機関】(再掲)	みどりのこども館ウィズ、千川さくらっこクラブへの出張おはなし会、絵本や紙芝居の貸出、そして図書館見学会を継続して実施します。また、病院、特別支援学級への出張おはなし会などの実施について検討します。

3. 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援体制強化

子どもの読書活動推進には、子どもと本をつなぐ人の存在が欠かせません。家庭、保護者への啓発等はもとより、市立図書館、学校をはじめとする教育機関、保育施設、地域施設、その他子どもの読書活動に関わる施設等の人材について、研修、交流等により、知識や技術の向上、情報共有を図ります。

(1) 子どもの読書に関わる人材育成、相談支援

様々な場面で子どもの読書に関する活動ができるように、子どもの読書に関わる人材を広く育成し、武蔵野市全体で取り組める体制を作っていきます。

取組	概要
図書館の児童サービス担当職員の育成と配置【拡充】	図書館の児童サービス担当職員が、豊かな知識と高い専門性を備え、豊富な経験を積めるよう、人材を配置し、育成できる体制づくりを進めます。

家庭や関係者向けの乳幼児の読書に関する講演会や研修等の拡充【拡充】	現在ブックスタート事業のフォローアップとして実施している、保護者向けの講演会などについて拡充していきます。
保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会等の開催【新規】	子どもにとってのお話の大切さや読み聞かせなどの技術を学ぶことのできる講座や講演会などを開催し、人材育成を図っていきます。
おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成【拡充】	現在ブックスタート事業の補助としてボランティア活動をしてもらっているが、今後市内各施設での出張おはなし会などで活動できるボランティアを育成していきます。

(2) 学校図書館の人的配置や人材育成の充実

学校教育の充実に欠かせない「読書センター」「情報センター」「学習センター」として、重要な役割を担う学校図書館を支える人材の力がますます必要不可欠となります。学校図書館の人的配置、人材育成の充実を図っていきます。

取組	概要
学校図書館サポーターへの研修体制充実【拡充】	子どもたちの学びを支える人材として、学校図書館サポーターの専門的な力量を高めていくよう研修体制を充実します。
学校図書館サポーターの勤務時間確保【新規】	児童・生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするためには、児童・生徒の知的好奇心の醸成を支える人材が必要です。そのため、児童・生徒の在校時間、教員と連絡を取れる時間に合わせて、学校図書館サポーターの勤務時間を確保します。また、学校図書館サポーターの役割がこれまで以上に重要なものとなってくることから、役割にあった職名となるよう、導入当初から変更されていない職名の変更を検討します。

參考資料

〈資料1〉第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、必要な事項について検討するため、武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 計画の策定のために必要な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進について武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次に掲げる者及び職にある者をもって組織し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 3人
- (2) 武蔵野市立小学校長会を代表する者
- (3) 武蔵野市立中学校長会を代表する者
- (4) P T Aを代表する者
- (5) 公益財団法人武蔵野市子ども協会を代表する者
- (6) 公募による市民
- (7) 子ども家庭部長
- (8) 教育部長

(委員長)

第4条 策定委員会に委員長を置き、委員の中から教育長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、原則として、第3条の規定による委嘱又は任命の日から令和3年度の末日までとする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員（子ども家庭部長又は教育部長の職にある者を除く。）の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、日額とし、その額は市長と協議して教育委員会が別に定める。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、教育部図書館に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

(武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成22年5月1日適用）は、廃止する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(経過措置)

4 この要綱の施行の日から令和2年3月31日までの間における第7条の規定の適用については、同条中「武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」とあるのは「武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」と、「日額とし、その額は市長と協議して教育委員会」とあるのは「教育委員会」とする。

〈資料2〉第2次武藏野市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	所属	備考
赤羽 幸子	武藏野市立井之頭小学校 校長	
岩本 恵真	公募委員	
鈴木 佳苗	筑波大学図書館情報メディア系 教授	
庭井 史絵	青山学院大学教育人間科学部 准教授	
萩原 敦子	公益財団法人武藏野市子ども協会 武藏野市立0123はらっぱ 園長	
張替 恵子	公益財団法人東京子ども図書館 理事長	○委員長
三原 忍	P T A推薦	
若槻 善隆	武藏野市立第六中学校 校長	
勝又 隆二	武藏野市子ども家庭部長	
福島 文昭	武藏野市教育部長	

〈資料3〉第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

回	開 催 日	審議内容
第1回	令和2年7月2日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、委員長選出 ・現計画の概要及び取組状況 ・アンケート調査結果の報告 ・委員からの課題提起
第2回	令和2年8月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市の子ども読書活動における課題 ・武蔵野市立学校図書館の現状と課題
第3回	令和2年9月30日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の取組と今後の課題 ・事例の報告 ・子育て支援施設について ・本計画の基本的な考え方
第4回	令和2年11月10日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画 中間まとめ（案）について
第5回	令和2年11月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画 中間まとめ（案）について
第6回	令和3年2月15日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画 (案)について

〈資料4〉 中間のまとめに対するパブリックコメント

(1) 実施概要

- ・実施期間：令和2年12月15日（火）～令和3年1月4日（月）
- ・配布場所：各図書館、市政センター、各コミュニティセンター・各0123施設、
桜堤児童館、市政資料コーナー、保健センター
- ・応募方法：郵送、ファクス、メール、直接持参

(2) 結果

- ・提出人数：5名
- ・意見件数：46件

掲載箇所	ご意見	取扱方針
1 計画全体	子どものクラスでは、読書の宿題が毎日出されています。読む本も「絵本ではなく学年相応のものを」等と指示されていて、読書を『義務』にしてしまうことで、かえって子どもに読書への苦手意識を植え付けているのではないかと心配しています。大人が望ましいとする読書を押し付けるのではなく、子どもが楽しいと思える本をすすんで手に取り読むことができる環境を整えていただけますよう、お願い申し上げます。	本計画は、「第3章 計画の基本的な考え方」の「1. 基本理念」で「各々の興味と能力に応じて自由に読書できることは、その好奇心を刺激し、感動や発見の喜びを子どもたちに与えてくれます。」と述べているように、子どもたちが自らの興味関心をもととして本を手に取り読むことを大切なこととしてとらえています。
2 計画全体	さまざまな取り組みをされていることを知り、大変勉強になりました。現在、親も子もP.C.、スマートフォンなどでニュース記事などの情報を得、また乳幼児に対しても絵本の代わりに動画を見せるということが多くなっているとも聽きますが、やはり絵本の良さ、書籍から得るものには、かけがえのないものを感じます。ぜひ今後とも、市民や他施設への読書活動推進への発信をお願いしたいと思います。	「第3章 計画の基本的な考え方」の「3. 基本方針」にあるように、目的に応じて本やインターネットなど多様な情報媒体を使い分け、探し出した情報を適切に読み解き、活用できる力は、今後の子どもたちに欠かすことができないものです。ただし、そのためには、同項目にあるように子どもの年齢、発達に合わせて育むことが大切と考えます。特に乳幼児期に絵本に接する、小学生の時期に図鑑で調べものをするといった大事な段階を経て、多様なメディアに接していくことが必要と考えております。

3	1章 計画の位置づけ p 2	「4. 計画の対象」について 「本計画は、0歳から18歳までの子どもを対象とします。」とあるが、「乳幼児」「児童」「生徒」「青少年」の定義についても、この項にわかりやすい記載があったほうがいいと思います。とりわけ「青少年」は読み手によって想定する年齢がバラバラだと思うので、定義づけが必要だと考えます(用語解説の「ヤングアダルト」の解説を読まないと、本計画での「青少年」が12~19歳ということがわかりません)。	ご指摘のとおり「青少年」は読み手によって想定する年齢層が異なるので、巻末の「用語解説」に注記を入れました。なお、「乳幼児」は就学前、「児童」は小学生、「生徒」は中高校生を指す一般的な単語と認識しております。
4	2章 1-(2) 学校図書館の現状 P9	「イ 読書指導の充実」について 「市立小中学校とも、大半の学校で学級文庫を設置しています」とあるが、学級担任のポケットマネーや、児童生徒が家庭から「お薦めの本を持ち寄る」という形で内容を充実させているという話も聞きます。誰かの負担で成り立つ学級文庫ではなく、学校図書館サポーターが関わるような勤務体制か、学級担任が直接図書館に連絡して貸出を受けられるようなシステムの構築が必要だと考えます。	各学校から要望に応じて団体貸し出しは今後も行ってまいります。 学級担任リクエストに応じて学校図書館サポーターが団体貸し出しの手続きを行ってまいります。また、学級担任から直接図書館へのリクエストを受けて貸出をすることも現状でも行っております。
5	2章 2-(1) 子どもたちの読書活動の現状 p 13	読書活動の推進は、1日の時間を増やすことができないかぎり、読書以外の時間を読書の時間に置き換えることになります。それよりも本を読みたい!という状況を作り出せる計画がいいと思うので「子どもの読書活動に関する調査」だけでなく「子どもの読書以外の活動(置き換えられる時間)」も分かるといいと思います。p. 18(5)はその一部でしょうか。	子どもたちの読書以外の時間の使い方については、子どもたち自身や家庭の考え方に関わる部分であると考えます。計画で読書以外の時間を読書する時間に置き換えることはできません。 なお、P17「(4) 読書態度の変化」も、ご指摘の「読書以外の時間」に関する調査結果に該当すると思われます。子どもたちの成長とともに、その興味関心、行動範囲が広がるなかでも、「本を読みたい!」と思える環境をつくりだしていきたいと考えております。
6	2章 3 前計画の取組状況 p 20	学校図書館サポーター連絡会の回数が減少した理由は何でしょうか? 最も重要な図書館サポーターの方からの情報(子ども達の様子や勤務内容など)を得られる大切な連絡会だと思うので、この計画をまとめる上でもサポーターの方に意見を聞くことは必須だと思います。	学校図書館サポーター連絡会は、学校図書館担当教員との連絡会と合わせて開催をし、情報交換の場として設定していました。教員の出張回数を減少させる一環として開催を減らしたことにより、回数が減少しました。今年度は、学校図書館サポーターのみを対象とした研修会を実施し、回数は増加しました。
7	2章 3 現状を踏まえた課題のまとめ p 22	(家庭への支援) いろんな要素により家庭学習に格差があることが分かっています。同様に家庭によって読書への関心・意欲が違います。その点では地域や公共の活動が重要になってきます。保護者への働きかけもいいとは思いますが、子どもへ直接	子どもへの直接の働きかけの一環として、学校図書館、保育園・幼稚園など多くの子どもが利用する場を子ども読書のセーフティネットととらえ、子どもと接する職員への読書関連スキルアップに取り組んでいきたいと考えております。

		影響を与えられる方がいいです。児童福祉です。	
8	2章 3 現状を踏まえた課題のまとめ p 23	下から 5 行目の「しかし」は文章の流れから必要ないと思います。	ご意見を踏まえ、修正いたしました。
9	2章 3 現状を踏まえた課題のまとめ P23	学校図書館人材配置について 学校図書館センターというのは、求めていることに対して無理が生じてきていると思います。また現在は各校に 1 名の配置ですが、生徒数に応じて配置数を変えなければ、学校により読書環境に不平等が生まれると思います。やはり「学校司書」（フルタイム勤務の司書、もしくは担任を持たない図書のみ担当の司書教諭）が各校 1 名は必要で、生徒数に合わせてセンターが複数配置されることが望まれます。	現在の学校図書館センターには、平成 17 年の導入時に比べて、多くのことが求められるようになりました。それに伴い、学校図書館センターの勤務時間は、状況に合わせ増加してきました。今後はモデル校で、教員と近い勤務時間を確保し、子どもたちの読書活動の向上について研究してまいります。
10	2章 3 現状を踏まえた課題のまとめ p 24	機関間の情報共有・連携 市立図書館が中心になり核となる場をつくるのは素晴らしいと思います。しかし、3 つエリアに分かれているため、実際の活動はエリアごとグループ分けがあると活動しやすいと思います。子育て支援施設だけでなく、3 つの図書館がそれぞれに担当の保育園や幼稚園、小学校・中学校と担当を分ける事でより図書館と各施設の連携が取れ細かな活動につながると思われます。	今後の各施設との連携手法に向けて、参考にさせていただきます。
11	3 章 2 「読書」のとらえ方 p 26	「目的としての読書」という表現は、読書という行為が目的と読み取れてしまいます。「手段としての読書」も含めて括弧は誤解を招くので削除してはいかがでしょうか。後ほど(p. 27)「楽しむ読書」「調べる読書」という言葉も出てきます。	読書のかたちには様々あるということを簡潔に表現できるよう、ご意見を踏まえ修正いたしました。
12	3 章 3 基本方針 p 27	(読書習慣) まずは読書習慣をということで読書行為を続けると、面白くもない本を読まされる苦痛から本が嫌いな子にしてしまうことが考えられます。というかそっちの方が多いのかもしれません。本来学びは楽しいことなのに勉強嫌いな人が多いのと同じです。	「面白くもない本を読まされる苦痛から」ではなく、本を通じて喜びやワクワクする経験を得られることから始められるように、そしてそこから読書習慣へつながれるように取り組んでまいります。
13	3 章 3 基本方針 p 27	それじゃ、まずは「調べる読書」を行うことで知る楽しさに気が付き、「楽しむ読書」につなげていくという流れはどうかというと、調べるテーマによっては、日々調べる作業を強制される苦痛にしかなりません。なかなか難しいです。うまくやらないと読書嫌いな子を増やしてしまいます。	発達段階や子どもの個性に合わせながら、子どもたちが読書の幅を広げ、様々な本と出会い、興味や関心を広げていけるよう取り組んでいきます。

14	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期における取組 p 30	「むさしのブックスタート・フォローアップ事業」について おはなし会では新しい作品だけでなく、昔からある民話や童話なども積極的に取り上げていただきたいです。自身の経験ですが、民話・童話は幼稚園や小学校で触れる機会があるだろうと思い、あえて読み聞かせの中に含ませなかつたら、意外と聞く・読む機会がなかったのでそう考えました。	おはなし会では、昔ばなしや民話、わらべうたなどを交えながら、集まつた子どもたちに応じたプログラムを行っています。今後ともそういうプログラムを積極的に取り入れていきたいと考えています。
15	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期における取組 p 30	「むさしのブックスタート・フォローアップ事業」について collabono おやこひろば・コミセン親子ひろばなど、乳幼児が集まる機会に絵本や育児書が借りられる「移動図書館」を開催を希望します。図書館へ行くことが難しくても、本を借りたい、自宅で読み聞かせをしたい保護者はいると思います。	来館が難しい方々への取組として、出張おはなし会やそのおはなし会での本の貸出などを検討してまいります。
16	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期における取組 p 30	「ブックリスト等配布物の作成及び配布」について collabono おやこひろば・コミセン親子ひろばなど、乳幼児が集まる機会にも配布していただけるよう、担当課との連携を希望いたします。	今後の他課との連携手法に向けて、参考にさせていただきます。
17	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期における取組 p 31	○子育て支援施設への返却ポストの設置の検討について 0123 吉祥寺では、吉祥寺図書館が近いため、黄色いバッグを持参して来館する姿も多くみられます。ただでさえ、荷物が多い乳幼児期、また2人3人のきょうだいを連れ、返却予定の絵本などを持っての移動などはきっと大変だと思います。ここに返却ポストがあれば、市民にとってよりどちらも(図書館も子育て支援施設も)身近で便利な施設になり、利用しやすくなるように感じます。	返却ポストの設置にあたっては、各施設との調整、図書回収の仕組みづくりなどが必要です。それらの課題解決も含めて、今後、ポストの増設について検討してまいります。
18	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期における取組 p 31	「子育て支援施設への返却ポストの設置の検討」について とても良い取り組みだと思います。子育て支援施設空白地域には、市役所・市政センター・コミセン・民間事業者などの協力を得て、最低でも中学校区に1カ所は設置していただければ、子育て中の保護者の利便性が向上し、乳幼児が本に接する機会も増えると思います。	返却ポストの設置にあたっては、各施設との調整、図書回収の仕組みづくりなどが必要です。それらの課題解決も含めて、今後、ポストの増設について検討してまいります。
19	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期に	子育て支援施設への返却ポスト設置 0123 や児童館への返却ポストの設置はとても嬉しいです。返却だけでなく借りる事も出来たらなおさら良いと思います。返却ポストについては段階的にコミセンなど	返却ポストの設置にあたっては、各施設との調整、図書回収の仕組みづくりなどが必要です。それらの課題解決も含めて、今後、ポストの増設について検討してまいります。

	おける取組 p 31	でも返却できるようになると素晴らしい と思います。	す。また出張おはなし会等に合わせての出 張貸出についても検討して参ります。
20	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期に おける取組 p 31	保育園・幼稚園・こども園等への支援 現在の状況は、保育園等には司書はおらず、保育士さんの選書、もしくは前からある絵本などにより蔵書が構成されているが、年に1回でもよいので、図書館から出張などで除籍や本の選書など行うべきだと思います。	本計画では、保育園・幼稚園等との連携に重点的に取り組むこととしています。その際の具体的な活動内容として、参考にさせていただきます。
21	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期に おける取組 p 31	「市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催」について 記載内容の他に、基本的な図書館の使い方や、図書館でできること(レファレンスサービス等)もイベント時にお知らせしてはいかがでしょうか。図書館が身近にあったかどうかによって、保護者間でも図書館サービスへの理解・関心に差があるように思います。	イベントや講座内容検討にあたり参考にさせていただきます。
22	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期に おける取組 p 31	「保育園、幼稚園などの団体用カードの作成」について 団専用のカード登録だけでなく、一般利用者のように、インターネットでの予約もできるようになると、散歩途中に寄るだけでなく、空き時間に職員のかたが受け取りに行くなど利便性が向上すると思います。実際は散歩途中に寄るのは、館内での園児の見守りの問題から難しい園もあるかと思います。	団体専用カードについても、一般利用者と同じく、インターネットで予約できる仕組みを想定しております。
23	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(1)乳幼児期に おける取組 p 31	○出張おはなし会や情報提供の検討について ぜひ、0123施設に出張おはなし会などにお越しいただき、各ご家庭での親子遊びや読み聞かせについてご助言をいただけることになれば、多くの保護者の方々に喜ばれると思います。また、おすすめの絵本など、保護者の方々への絵本選びなどのアドバイスがあればありがたいです。また職員にも絵本や書籍の購入にあたってのご助言や情報などもいただければ、ありがたいと思います。	本計画では、「保育園、0123施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討」を「具体的な取組」に挙げています。その際に参考にさせていただきます。
24	4章 子ども読書活動 推進の取組 1-(2)小中学生へ の取組 p 32	「児童生徒が、市立小中学校で～貸出システム構築の研究」について とても良い案なので、「研究」ではなく「検討」とすることを希望します。今どき、行事例はインターネットや自治体間ネットワークですぐに調べられると思うので、研究にはあまり時間はかかるないのではないかと考えるからです。	学校図書館と市立図書館の電算システムの連携や物流、個人情報の問題など重要な課題が想定されるため、今後に向けた研究としています。

25	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「学校図書館を利用できる時間の充実」基本的に開校中はいつでも使えるべきじゃないでしょうか。使える時間が制限されるのは良くないんじゃないでしょうか。不登校児の選択肢の一つにもなるかもしれません。	学校図書館サポーターの勤務時間については、教員と同程度の勤務時間を確保したモデル校を設置します。子どもたちが学校図書館を使用できる時間増の効果をモデル校の取組から検討してまいります。
26	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「学校図書館を利用できる時間の充実」について 学校図書館サポーターの現在の登録資格(司書、司書補または司書教諭の資格をお持ちのかた)基準を下げることがないよう希望します。また、その資格を持つかたが積極的に登録していただけるような給与にすべきと考えます。時給 1030 円というのは専門知識に見合った金額ではないと思います。	学校図書館サポーターの時給について、現在、変更する予定はございませんが、他自治体の状況も踏まえ、よりよい人材を確保できるよう、資格や経験なども含めて検討してまいります。
27	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「学校図書館を利用できる時間の充実」について 学習の充実のためだけではなく、児童生徒の「居場所」となるよう、学校開業時間中はずっと学校図書館を利用できるようにすべきです。また、授業中でも居られるように、外から見えない仕切られたスペースの確保を要望します(最低でも保健室のカーテンのような仕切りは必要)。	学校図書館の「子どもたちの居場所」としての役割については、本委員会での検討課題ではありませんが、いただいたご意見は学校改築に関わる部署に伝えます。
28	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「新聞配備の検討」について 新聞を定期購読している家庭も減っているので、学校図書館に新聞が置かれ、読む機会ができるのはとてもいい事だと思います。その際には「調べ学習」などピンポイントで使うだけではなく、新聞はどんな構成できているのかを知ったり、各紙の論調の違いを調べるなどの学習に繋げていただきたいです。	小学校第 5・6 学年の国語科の学習では、「読むこと」の言語活動として、「学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動」が設定されています。ご意見として承ります。
29	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	新聞配備について ぜひ早急に配備してほしいです。	学校図書館への新聞の配備については、今後、必要な検討を行ってまいります。ご意見として承ります。
30	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「配架・装飾などの環境整備の充実」について 配架は知識のある職員(学校図書館サポーター?)がすべきだと思いますが、整理整頓や装飾などはボランティアに全小学校・全中学校をお任せする方法を検討してはいかがでしょうか。お薦め本や書評の POP を作ったりなどは職員の力も必要だと思いますが、室内の整理整頓や小学校図書館	学校の読書環境の整備という観点から各学校が整備を主体的に行なうことが大切ですが、環境整備にボランティアの方にお力添えいただくことは大変ありがたいことです。ご意見として承ります。

		にあるような「季節の装飾」などはボランティアでもできると思います。職員には専門職としての仕事の充実を望みたいです。	
31	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	学校での読書指導は、少人数がよいのではないでしょうか。でないと関心が多様で得手不得手が様々な一人ひとり対応するのには難しいんじゃないかなと思います。	読書活動は国語科の学習を中心にしてすべての教科等に関わる学習活動です。一人一人の興味や関心にこたえられるよう学校図書館の蔵書の充実や市立図書館からの団体貸し出しなどを行います。ご意見として承ります。
32	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	学校における読書活動の推進 朝読書や学習活動を通じたへのところ 読書を進める朝読書や読書週間などの活動や、各教科の学習に図書を活用することなど、書いてあることはとても大切で進めて行って欲しいのですが、主体はだれで、どうやって進めるのか? 簡単なことではないように感じます。それこそ研修が必要で、それは先生も学校司書も受けなければならないと思います。	学校における読書活動は学校が主体となって取り組むことになります。読書活動の充実に向けて、必要な情報を共有したり、研修を行ったりするなど教員や学校図書館サポーターが教育活動として取り組みます。
33	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 33	「学級文庫への団体貸出」「保護者が行っている学級文庫」とありますが、具体例がわかりません。解説をつけてください。	各学校の学年ごとの保護者が、図書館の団体貸出を受けて行っている文庫活動です。有志で行っているところが多いと思われる所以、実施していない学校もあります。
34	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 34	「学校図書館における情報活用能力の育成」について 今後の学校改築でラーニング・コモンズとして整備していくにあたり、学校図書館としての読書スペースの確保を要望します。	学校図書館のスペースの確保については、本委員会での検討課題ではありませんが、いただいたご意見は学校改築に関わる部署に伝えます。
35	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 34	「学校図書館における情報活用能力の育成」について 今後の学校改築でラーニング・コモンズとして整備していくにあたり、授業中も「居場所」を求める児童生徒が居られるように、外から見えない仕切られたスペースの確保を要望します(最低でも保健室のカーテンのような仕切りは必要)。	学校図書館の「子どもたちの居場所」としての役割やその設えについては、本委員会での検討課題ではありませんが、いただいたご意見は学校改築に関わる部署に伝えます。
36	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 34	「⑤新しい発見、知的好奇心を刺激する機会の提供」について 記載の取組以外に、基本的な図書館の使い方や、図書館でできること(図書検索、予約サービス、レファレンスサービス等)など、児童生徒が自分たちだけで図書館を利用するための基礎知識を伝える機会を作ってほしいです。意外と知らない子どもも多いのではないかと思います。	「市立図書館における情報活用に関する子ども向け講座の実施」(P34)を想定しております。その具体的な内容を検討するにあたり、参考にさせていただきます。

37	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(2)小中学生への取組 p 35	「団体貸出の周知、拡大」について コミセンへの団体貸出については、各コミュニティ協議会への周知だけでなく、地域住民の希望があった場合、担当課と「コミセンでの団体貸出の実現」に向けて連携を図ることが必要です。地域住民が希望しても、コミュニティ協議会がNOと言えば実現しないので、担当課から協議会へ向けての「メッセージ」が必要と考えます。	今後、コミセンも含めて、市内の各主体との連携を強めていくことを想定しています。その際に参考とさせていただきます。
38	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(3)青少年への取組 p 36	「③青少年の居場所づくり」について 残念ながら武蔵野市には青少年の居場所が少ないです。そんな中、武蔵野プレイスや吉祥寺図書館は貴重な居場所なので、今までの取組を継続し、さらに拡充していくみたいです。いずれ中央図書館の改築が行われる際には青少年の居場所となるスペースを確保し、様々な取組をおこなっていただけるよう要望いたします。	青少年が安心して過ごせる居場所として、武蔵野プレイス、吉祥寺図書館での取組を継続してまいります。また中央図書館の改築に関しては、ご意見として承ります。
39	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(4)配慮を必要とする子どもへの取組 p 37	「(4)配慮を必要とする子どもへの取組」について 記載の取組以外に、配慮を必要とする子どもや保護者が図書館に来やすくなるような取組も必要と考えます。アウトリーチの充実も必要ですが、中には「行きたいが他の利用者の迷惑になるのではないか」という思いから図書館の利用を控えている当事者もおり、そういったかたが気兼ねなく利用できるような日や時間帯を設定するなど、施設としての配慮が必要だと思います(本来ならば当事者に「迷惑になるのではないか」と思わせてしまう社会が間違っているのでしょうか)。	現在行っている取組を基礎として、他の施設や、特別支援学級へのアプローチなども検討していきます。また、市立図書館としてバリアフリー化も進めてまいります。
40	4章 子ども読書活動推進の取組 1-(4)配慮を必要とする子どもへの取組 p 37	配慮が必要な子への取り組みは課題ではないでしょうか。p. 37 では書き込まれています。	全体を通しての課題のため、第2章には具体的に記載しておりませんが、第4章に取組を記載しました。
41	4章 子ども読書活動推進の取組 2-(1)関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化 p 37	「関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化」について 市立小中学校との連携は子どもの読書活動だけでなく、図書館を居場所としている児童生徒を見守る“地域”としても、図書館と市立小中学校は連携体制を構築・強化してほしいです。	子どもの居場所については、「第5次子どもプラン武蔵野」や「第三期武蔵野市学校教育計画」においても取組が述べられています。本計画もこれらの計画との整合をはかりながら、子どもたちの成長に資する事業を実施していきたいと考えます。

42	4章 子ども読書活動 推進の取組 3-(1)子どもの読書に関わる人材育成、相談支援 p 39	「図書館の児童サービス担当職員の育成と配置」について 児童サービス担当職員の育成の中に、児童館や地域子ども館の職員が受けよう、児童福祉や児童心理についての研修も含めることを希望します。	図書館に対する様々な期待に対応するため、図書館サービスに直接かかわる実務能力に加えて、多様な知見や視点を身に付ける機会を確保していくよう研修の充実に取り組みます。
43	4章 子ども読書活動 推進の取組 3-(2)学校図書館の人的配置や人材育成の充実 p 40	「学校図書館サポーターへの研修体制充実」について 児童館や地域子ども館の職員が受けよう、児童福祉や児童心理についての研修も含めることを希望します。	学校図書館サポーターの職務から、その研修内容で児童福祉や児童心理についての研修を行う想定はございませんが、子どもたちと関わる場面も多いことから必要な情報を提供してまいります。
44	4章 子ども読書活動 推進の取組 3-(2)学校図書館の人的配置や人材育成の充実 p 40	「学校図書館サポーターの勤務時間確保」について 学校開業中は常に学校図書館を利用できるよう、学校図書館サポーターの勤務時間確保だけでなく、各校複数名増員するなどの思い切った取組を期待します。学校図書館の蔵書や施設が充実しても、利用・開放できなければ宝の持ち腐れ。意味がありません。	学校図書館サポーターの勤務時間については、教員と同程度の勤務時間を確保したモデル校を設置します。子どもたちが学校図書館を使用できる時間の増やした効果をモデル校の取組から検討してまいります。
45	4章 子ども読書活動 推進の取組 3-(2)学校図書館の人的配置や人材育成の充実 p 40	「学校図書館サポーターの勤務時間確保」について 「学校図書館サポーター」という職名の変更には賛成です。どうして「司書」じゃダメなのでしょうか。	学校図書館サポーターの名称については、導入当初から変更がされていません。どのような名称が適切なのか検討してまいります。
46	その他	このパブコメの受付の期間の設定が良くないと思います。12月中旬からは師走の忙しさがあり、年が明けて1月4日までという期間設定は短すぎると思います。今回はそこに図書館の長期休業も入りなおさら門を狭くしていると思います。もう少し日程に余裕を持ち、図書館などでもより周知できるよう余裕を持たせていただきたかったです。	新型コロナウイルス感染症により、第2次武藏野市子ども読書活動推進計画策定委員会の開催が、本来想定されていた時期から数か月延期され、その影響でパブリックコメントがこの時期になりました。ご理解いただければ幸いです。

用語解説

¹ 読書の動機づけ指導

昭和 42 年に、子どもたちに読書の楽しさを伝えることを目的に開始。以来 50 年以上、学校（学校教育）と、図書館（生涯学習）そして講師が連携する特色ある事業として続く。

² 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていることなどを様々な方法で表現し、豊かな表現能力の育成を図ることを目的に、平成 16 年度に「読書感想作品募集事業（どっかん！）」として開始。

³ 「学校図書館ガイドライン」で示された学校図書館の 3 つの機能

児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能。

⁴ ヤングアダルト

「子どもと大人の間の世代」という意味で、武蔵野市立図書館では主に 12 歳から 19 歳を対象としている。本計画では、「ヤングアダルト」と「青少年」は同義とする。

⁵ 青少年

本計画では主に 12 歳から 19 歳を対象として、「ヤングアダルト」と同義とする。

⁶ ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が一人 5 分間で 1 冊の本を紹介し、それを聞いた参加者（聴衆）とディスカッションを行う。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に、参加者全員で投票を行って勝者を決める。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼ぶ。（図書館情報学用語辞典第 5 版、令和 2 年、208 頁）

⁷ みどりのこども館ウィズ

児童発達支援センター「市立みどりのこども館」内で行っている、心身の発達に気がかりなところがある子どもの通園事業（児童デイサービス）。

⁸ 千川さくらっこクラブ

障害者福祉センター内にある、障害のある小学生の学童クラブ。共働きの家庭の子どもを対象に、放課後の遊びを中心とした活動により、健全な育成を図る。

⁹ セカンドスクール

市立小学校5年生と中学校1年生が、都会を離れて自然豊かな農村漁村に滞在して行う長期宿泊体験活動。

¹⁰ 学校図書館図書標準

文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。

¹¹ 学校図書館サポーター

児童及び生徒の学校図書館の利用を促進するとともに、教員が学校図書館を利用して行う授業の補助、図書館データベースの維持管理等を行っている。

¹² 日本十進分類法

日本の図書館で広く使われている図書分類法。

¹³ 9類（小説・物語）

日本の図書館で広く使われている図書分類法である「日本十進分類法」の9類にあたる書籍。「日本十進分類法」は総記（0類）、哲学（1類）、歴史（2類）、社会科学（3類）、自然科学（4類）、技術（5類）、産業（6類）、芸術（7類）、言語（8類）、文学（9類）となっている。

¹⁴ O123はらっぱ、O123吉祥寺

0歳から3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、親子でいつでも自由に来館し、楽しく遊び、子育てについて学びあう施設。自由な遊びを通して子どもの発達を促進するほか、親同士の交流・学習を目的とした講座や催し、子育てについての相談・情報提供などの子育て支援を行っている。公益財団法人武藏野市子ども協会によって管理運営されている。

¹⁵ 武藏野プレイスのティーンズスタジオ

武藏野市立図書館である武藏野プレイスの地下2階にある青少年向けスペース。フロア中央に青少年専用の大きなオープンスペース「スタジオラウンジ」を配置し、周囲に軽く体を動かせる「オープンスタジオ」、バンド練習などができる「サウンドスタジオ」、ダンス、演劇、コーラスの練習などできる「パフォーマンススタジオ」、美術・工芸、手芸などが行える「クラフトスタジオ」を設置して自主的な創作活動などの場を提供している。また、同フロアに芸術系（アート、音楽、芸能等）の図書及びYA図書コーナーを配置。

¹⁶ ゆりかごむさしのフェスティバル

妊娠や乳幼児の保護者などを対象に、妊娠や子育てに関する情報・体験を提供するイベント。

¹⁷ ラーニング・コモンズ

本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の

活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。

¹⁸ サイエンスフェスタ

科学のおどろき、発見・楽しさの提供を目的に、教員、ボランティアグループ、企業等による実行委員会形式で実施する科学の体験型イベント。

¹⁹ 情報リテラシー

さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、アクセスした情報を正しく評価し、活用する能力。（図書館情報学用語辞典第5版、令和2年、111頁）

²⁰ デイジー図書

デイジー（DAISY）とは「Digital Accessible Information SYstem」（アクセシブルな情報システム）の略。デジタル録音図書の国際標準規格で、視覚障害等により通常の印刷物を読むことが困難な方々のためにカセットテープに代わるものとして開発された。1枚のCDにカセットテープ約50巻分の録音が可能。

²¹ マルチメディアデイジー図書

「Digital Accessible Information SYstem」（アクセシブルな情報システム）規格を用い、文章を読み上げる音を聞きながら、画面上で文章、絵や写真などをみることができるデジタル図書。読み上げ部分がハイライトされるため、どこを読んでいるか、どう読んだらいいのかが聴覚及び視覚から理解しやすく、読み書きに困難がある方の読書をサポートする。

²² 大活字本

弱視など視力が弱い人が読みやすいよう、通常よりも大きな文字や判型を用いた本。

²³ LLブック

「やさしく読める本」という意味。図や写真を多く使う等、知的障害・学習障害の方にも理解しやすい工夫がされている。

第2次武藏野市子ども読書活動推進計画
(令和3年度～7年度)

発行年月：令和3年3月

発 行：武藏野市教育委員会
武藏野市緑町2丁目2番28号

編 集：武藏野市教育委員会教育部図書館
武藏野市吉祥寺本町4丁目8番3号
0422-51-5145

